

議 事 日 程

令和7年第1回浜中町議会定例会

令和7年3月10日午前10時開議

日 程	議 案 番 号	議 件
日程第 1		会議録署名議員の指名
日程第 2	議案第35号	令和7年度浜中町一般会計予算

開 議 宣 告

○議長（落合俊雄君） 休会前に引き続き、会議を開きます。
本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（落合俊雄君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。
会議録署名議員は、休会前同様であります。

日程第2 議案第35号 令和7年度浜中町一般会計予算

○議長（落合俊雄君） 日程第2、議案第35号の質疑を続けます。
第3款民生費の質疑を行います。

1番三上浅雄議員。

○1番（三上浅雄君） 1点だけです。

107ページの14節工事請負費の保育所改修工事についてです。

全員協議会でもどういう箇所の修理かは十分に説明を受けて分かっております。ただ、ここにフェンスの修理が載っています。今、単管のパイプで囲っていますけれども、この工事の中にフェンスは入っていないですよ。説明でも受けていなかったです。あのまま置いておくのか、これに入っていないということはそういうことなのだろうなと思って見ているのですけれども、まず、それについてお願いします。

○議長（落合俊雄君） 保育所長。

○保育所長（中山和生君） 霧多布保育所のフェンスについてお答えいたします。

今回の霧多布保育所改修工事には、議員がおっしゃいますとおり、フェンスの改修は入っておりません。全部を直すために張り替えるとなると大体2000万円はくだらないだろうという話になっております。そこで、新年度については、一部、単管での修繕を考えております。

○議長（落合俊雄君） 1番三上浅雄議員。

○1番（三上浅雄君） 聞いてびっくり驚きです。2000万円もかかるのですか。

でも、あの単管はかなりの年数がいっているのです。お金がかかるから、将来もああやっておくのでしょうか。今、まちの中に鹿も出てきますが、ネットを張るなど、何かをするのか、考えていることはあるのですか。

○議長（落合俊雄君） 保育所長。

○保育所長（中山和生君） 今、根本が腐ってきているところがあって倒れそうになったり斜めになったりしてしまっているということがありますので、今、単管を打ち込んで、上のほうはつっている状態ですが、新年度はそういうことでやらせていただきたいと考えています。

○議長（落合俊雄君） 1番三上浅雄議員。

○1番（三上浅雄君） しばらくは応急処置で置いていきたいということなのですね。

保育所については、全員協議会で説明を受けたとおり、鉄柱等にかかりの腐食があって、どうしても手をかけなければならない補修工事だと思います。

以前は、保育所を園児が避難しやすい場所に移転するような考え方もあったのでしょうかけれども、これから先、少子高齢化の中で確かに園児も減ってきます。今ここで6000万円もかけて補修した後の保育所の建物の在り方といいますか、築48年で耐震化はされていますとお伺いしていますけれども、この後に保育所をどうしていくのでしょうか。

多分、6300万円かけてやっても、何年か後にはまた補修せざるを得ないところが出てくることも考えられますので、先の考え方があるのであれば、町長から答弁をお願いします。

○議長（落合俊雄君） 町長。

○町長（齊藤清隆君） ご質問にお答えしたいと思います。

議員が言われるとおり、以前、保育所の高台移転という答弁をさせてもらった経緯があるのですけれども、出生数を考え、改修の道に踏み切ったわけです。10年後の出生数も見極め、10年後にどういった方向に進むのかも考えながら大事に使っていこうということです。

まず、今ある保育所の安全を確保するといった意味も含め、修繕からやらせてもらいたいということで、今後の方向性については出生数の動向を見極めながら考えていきたいと考えております。

○議長（落合俊雄君） 8番谷村敦議員。

○8番（谷村敦君） 89ページのその他社会福祉に要する経費のうち、補助金の浜中町社会福祉協議会補助についてです。

前年度から見て571万1000円の増となっていますが、この要因の説明をお願いします。

次に、その下の介護職員初任者研修受講補助は前年度と同様の金額となっておりますが、今年度も対象者がいっしょになかったということです。それに対して周知、アプローチを考えますとのことでしたが、それはどうなっているのでしょうか。6万8000円の2名分の金額でしょうけれども、周知について新たに取り組まれることを考えていらっしゃったらお願いします。

次に、99ページの浜中福祉会に要する経費のうち、浜中福祉会補助についてです。

前回から見まして1135万1000円と大幅の増となっておりますが、その要因をお

お知らせ願います。

最後に、117ページの妊婦のための支援給付金に要する経費についてです。

今年度と比べまして50万円の減となっておりますが、見込みから来ている減と考えてよろしいのでしょうか。

また、これまでは出産・子育て応援給付金という名前でしたけれども、新たに妊婦のための支援給付金に要する経費と名前が変わっているのはサポートに該当する幅か何かに変更があったからなのか、お知らせ願います。

○議長（落合俊雄君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（渡部直人君） ご質問にお答えします。

まず初めに、89ページのその他社会福祉に要する経費のうち、浜中町社会福祉協議会補助4827万5000円、前年度対比571万1000円の増の内容についてです。

社会福祉協議会の事業は主に二つあります。まず、社協本体への補助ということで、職員3名分と臨時職員1名分の4名分の人件費が2708万8000円で、前年度と比べて217万6000円の増となっております。これについては、給与改定、また、新しい職員が去年に入っておりまして、給与分を見直ししております。去年も事務職の3人分を見ていたのですけれども、新しく入ったことによって前歴換算などの関係で変わっておりまして、合わせて217万6000円の増となっております。

そのほかに車両経費などが433万3000円ありまして、前年度とほぼ同じなのですが、社協本体の運営費が189万7000円増の3142万1000円、また、社協の介護センターのえぞふうろの運営費で、ヘルパーステーションの分で、これについては障がいサービスと介護保険サービスのことでございますけれども、利用者が減っておりまして、収入が減ったことによるものです。人件費、車両費などへの減収分の補填ということで増えておりまして、この分で346万4000円です。

もろもろを差し引いて合わせますと、社協本体分の増とえぞふうろ分の1685万4000円で、前年度が1304万円となっております。

もう一度詳しく言いますと、社協運営費分で3142万1000円、えぞふうろ分で1685万4000円、合わせて4827万5000円となります。

今回の運営費は、人件費が増えた分と減収分の補填が増の要因となります。

次に、その下の介護職員初任者研修受講補助についてです。

2名分を計上させていただき、介護人材の確保ということで周知しております。野いちごにパートなどで入る方で持っていない方にも勧奨はしているのですけれども、そういう方は介護初任者を持っているケースが多く、最近、野いちごでは活用されていません。一般の方の利用もなかったのが実情です。逆に、高校生は、学校に行って介護福祉士の資格を取っている状況ですので、高校生の受講はないのかなと思っています。

一般分も含め、介護人材を町内で活用してもらえよう、例えば、なごみという福祉の施設もあります。今のところ、人員は大丈夫ですけれども、社協の中にもヘルパーステー

ションがありますので、将来に介護で活躍してもらおうという趣旨から、改めて町広報等を含めて周知していきたいと思っております。

実績ですが、令和6年度は残念ながらありませんでした。ただ、そういったことも含め、取組を地道にやっていきたいなと思っております。

次に、99ページの浜中福祉会に要する経費についてです。

まず、浜中福祉会補助が4909万6000円で1135万1000円の増となります。これは本部事業ということで、本部の職員や事務費経費で125万8000円を補助しています。それから、職員住宅建設費208万2000円が入っています。また、特別養護老人ホーム分で4183万8000円があります。前年度が3383万8000円ですので、この分で1100万円増えています。

この大きな要因としては、特養で言いますと、最近の状況を見て、ほぼ50名の状況で受入れ人員は整理させてもらっています。特養ですと介護度4から介護度5が中心ですけれども、そうした方の入所希望者がいなくなってきた、介護認定3の方を入れるようになりました。しかし、そうすると加算などのいろいろなものが取れなくなるということで減収の要因になります。人数はある程度確保しているのですけれども、結果として減収になった分を補填しているということです。

人件費については、今、外国人が4名いるのですけれども、インドネシア人を4月からプラス2名入れます。それから、介護職員の待遇改善ということで、しばらくベースアップしていなかったみたいなのです。今回、最低賃金が大幅にちょっと上がったことで給与表を見直しており、48名の職員で543万4000円を必要経費として見て増やしております。

前後しますけれども、先ほどの介護度が低い人を入れることで日常生活継続支援加算が取れなくなったことによる減収分が560万円ぐらいあり、その分の減収による増となります。

次に、妊婦のための支援給付金に要する経費についてです。

令和6年度は出産・子育て応援給付金という名前でしたが、議員がおっしゃるとおり、国の制度の変更による補助メニューが変わっての名称変更です。令和6年度は40名分ですけれども、今回は35名分です。これは、妊娠届を出したときに5万円を渡すもので、35名分で175万円、また、子どもを出産した場合にも5万円を渡し、35名分で175万円、合わせて350万円となります。ただ、5名分が減っていますので、50万円の減となります。

これについては、伴走型で生まれる前から母子の健康相談や悩み相談に乗り、出産後も見守りしていくという国の事業でして、趣旨は変わっていないのですけれども、事業名が変更になったということです。

○議長（落合俊雄君） 4番三膳時子議員。

○4番（三膳時子君） 87ページのその他社会福祉に要する経費のうち、89ページの

扶助費の難聴者補聴器購入費等助成についてです。

前年度は5名分の予算でしたが、新年度は18万4000円が増額になっております。新年度の予算の見込み人数などをお知らせ願いたいと思います。

次に、93ページの地域生活支援事業に要する経費の委託費のうち、95ページの理解促進啓発（共生型）事業委託料についてです。

これは新規ですというメモ書きがあるのですが、どういう事業内容か、お知らせください。

次に、同じページのその下の14節工事請負費の施設補修工事についてです。

どこの施設の補修なのでしょう、お知らせください。

次に、その他障がい者福祉に要する経費のうち、97ページの扶助費の認知症高齢者介護手当についてです。

これも、前年度から48万円の増額になっております。昨年にお聞きしたとき、今年度の対象者が増えるからという答えをもらったような気がするのですけれども、その人数などをお知らせください。

次に、105ページの常設保育所に要する経費についてです。

先ほど1番議員も聞かれたと思うのですけれども、私からは、改修ではなく、107ページの14節工事請負費の遊具設置工事について聞きたいと思います。これはどの遊具なのか、お知らせ願いたいと思います。

○議長（落合俊雄君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（渡部直人君） 質問にお答えします。

87ページのその他社会福祉に要する経費のうち、89ページの19節扶助費の難聴者補聴器購入費等助成についてです。

これは令和6年度から実施している事業で、12月と3月に補正させていただきました。後半は反応が結構よく、利用者が多い状況にあります。今年度は初年度なので、5件分しか見ていなかったです。去年の議会のときも話になったのですけれども、状況によっては補正もあるということで増やしています。

新年度予算について予算算定期間までの状況で判断したのですけれども、まず、18歳以上の成人の方で高度難聴の耳かけ補聴器のイヤーマールつきのものを非課税の方10個分で見えて、これが41万4778円です。また、児童の分の1個分も非課税の方の分です。児童は非課税ですと基準額の全額になりまして、5万9254円を計上しております。合わせて47万5000円であり、前年度に比べて18万4000円の増となっております。

現在までの助成状況を申し上げます。

成人で12件の申請があって、16個の補聴器が購入されています。ただ、人によっては二つという方もおられます。前までは人数で言っていたのですけれども、個数のほうがいかなということ、今回は何個分ということ、計上しております。

基本的に1個6万円から15万円ぐらいのものが多くはありますが、その一部ということです。その基準については、身体障がい者の補装具の関係の基準がベースになりますので、基準を超える分といいますか、高額のものを買った場合は自己負担になります。

いずれにしても、これについては広報等でも積極的に周知させていただいています。高齢者の方でしたら、耳の聞こえをよくすることによって介護認定やひきこもりなどの介護予防的なものにも活用されます。また、子どもについては健全な成長という視点もありますので、この事業については引き続き広報していきたいと思っております。

次に、93ページの地域生活支援事業に要する経費のうち、95ページの地域理解促進啓発（共生型）事業委託料39万円についてです。

これは新規となりますけれども、地域活動支援センターの運営費の中に共生型という事業があります。いろいろと調べたところ、イベント関係ですけれども、一部、補助対象経費になると分かりました。国2分の1、道4分の1以内ですが、地域生活支援事業の対象になります。これは、実際に住民が参加できる形態の障がい者と触れ合う機会をつくり、理解を深める啓発事業をやった場合です。

去年から地域活動センターの中で共生型事業のイベントをやっていますし、11月には秋祭りをやっており、多くの来場者の方がおりました。1月にも、新年交流会ということで、児童クラブや農協でやっているデイサロンの方々、という方や地域福祉の方々がたくさん来て、文化センターに100名ぐらいが集まりました。そういう共生型のイベントを強化し、地域の皆さんと集える場をつくっているということで、その分で39万円を計上させていただいております。

次に、その下の14節工事請負費のうち、施設補修工事についてです。

地域活動支援センターの事業として配食弁当の提供があり、調理室を使っているのですが、調理室が結構暑く、環境的にも悪いということで、調理室のエアコン設置に関わる分です。

窓を開けるなど、いろいろと考え、やっているのですが、衛生上のことも含め、それでは対応できておりません。また、保健所の現地指導でもエアコンの設置が望ましいという話があり、一般の家庭用のものとは違って、換気扇みたに上からつるすような調理室用のエアコンを設置します。

この利用者は障がいをお持ちの方で、暑い中、頑張ってしまうと熱中症などの心配もあって、かねてから要望が出ておりました。そこで、エアコンを設置し、働く環境の改善を図ろうということで97万3000円を予算計上しております。

次に、97ページの在宅福祉に要する経費のうち、19節扶助費の認知症高齢者介護手当の関係です。

これは、在宅の認知症高齢者を介護する方に月額1万円を支給しています。認知症と認定するには、長谷川スケールをやって、医師の診断書をもらい、最終的にはケア会議という介護と医療の現場の方々が集まる場で協議し、決定します。

令和6年度に増えているのも要因にはあるのですが、今回、7名分を計上しております。ただ、予備分もあるので、4名分を増やしていますが、途中で増えているということで、今回は倍以上の48万円の増額となっております。

○議長（落合俊雄君） 保育所長。

○保育所長（久野義仁君） 予算書の105ページの常設保育所に要する経費のうち、107ページの14節工事請負費の遊具設置等工事についてお答えします。

こちらは、霧多布保育所の園庭にあります鉄棒です。さびで腐食しており、使用禁止にしていたものですが、それを新年度に更新したいと考えております。

今までと同じ、3間低鉄棒を設置する予定です。

○議長（落合俊雄君） 4番三膳時子議員。

○4番（三膳時子君） 再質問は1点だけです。

認知症高齢者介護手当についてですが、この周知はどのようにしているのでしょうか。昨年に質問したところ、知らなかったという声を聞いたので、周知はどのようにしているのかという質問をします。

○議長（落合俊雄君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（渡部直人君） 認知症高齢者介護手当の周知についてです。

一般的には介護をしている方になるので、情報としては原課の地域包括支援系の職員が相談の際や認定調査等を含めた中で、在宅の方はこの手当の該当になる可能性が高いですので、そちらをメインでやっています。それで、相談業務の中でもし出てくれば、ケア会議の中で、こういう人がいるのだけれども、認定申請をしたほうがいいのではないかとという話になったりしますし、紙おむつの申請などもそういう感じです。

周知については、ホームページにありますぐらいの感じで書いているのですが、町広報などにも年1回ぐらいは入れたほうがいいのかと思っています。それによってお困りの方が出てくる可能性もあると思いますので、今後は、今までの方法以外に、広報等への掲載についても検討したいと思います。

○議長（落合俊雄君） 9番成田良雄議員。

○9番（成田良雄君） 97ページの在宅福祉に要する経費のうち、19節扶助費の敬老礼金131万円についてです。

新年度は41名で、今年度から40万円増えたと説明がありましたけれども、米寿の88歳と白寿の99歳が何名ずついるのか、ご回答願います。

次に、その下の高齢者バス等利用料支給についてです。

今年度から増えておまして、対象者が増えたのかなと思います。自分も対象者になりますけれども、何名の対象者がいるのでしょうか。また、今年度は、申請された方は何名いたのか、利用率は何%なのか、ご答弁願いたいと思います。

○議長（落合俊雄君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（渡部直人君） 令和7年度は、米寿の方が37名で3万円、白寿の方が

4名で5万円を支給する予定で、合わせて131万円となります。

次に、高齢者バス等利用料支給についてです。

高齢者バスの利用状況についてですが、本年度は、1317名の交付率67%で900名の利用を見込んでおりました。1万円支給、65%が利用ということで585万円、73万3000円の増となります。

今年度は、周知等をした結果、利用率が少し上がりました。7月末のデータになりますけれども、交付率は前年対比5.36%増の65.09%、また、利用率は前年対比4.15%の増の49.74%となっており、最終見込みでも四、五%上がるのではないかとということで、今回、予算を増やしております。

最後に、敬老礼金の実績についてです。

令和6年度は、米寿の方が27名、白寿の方が2名ということで予算計上させてもらっておりまして、白寿の方が増えたことから今回の金額も変わっております。

○議長（落合俊雄君） 9番成田良雄議員。

○9番（成田良雄君） 令和6年度は米寿が27名で白寿が2名ということでした。

敬老祝い金は、高齢者の町民に対して敬老祝い金を贈呈し、長寿を祝福するとともに、町民の敬老思想の高揚を図ることを目的にしておりますが、平成16年に施行されてからもう20年近くがたっています。

88歳、99歳まで長生きし、地域や町民に対して大きく貢献しているわけですが、施行されてから長い時間がたっていますので、礼金の見直しをしてはどうかと僕は考えております。

礼金の条例を施行している市町村においても礼金の見直しをしているところが結構あります。今後、見直しの検討をしてはどうかと考えますが、その点、お答え願いたいと思います。

ちなみに、白寿の方だけに礼金を出すことにしている自治体があるほか、米寿の方は5万円、白寿の方は10万円という金額にしている市町村もありますので、そうしたところを参考に今後検討してみたいかかと考えます。よろしく申し上げます。

また、高齢者バス等利用料支給については了解しました。

6年度の実績はまだ回答されていません。分からなければ後ほど結構です。

ただ、一つです。利用項目が交通券となっていますけれども、違う項目でも利用できないかという声があります。そのような声は6年度もあったのか、それに対してどのように検討されたのか、ご答弁願いたいと思います。

○議長（落合俊雄君） 町長。

○町長（齊藤清隆君） 敬老祝い金の再質問にお答えしたいと思います。

施行してから20年以上がたちますし、祝い金の金額を上げたらどうだといった質問だったと思います。管内で見ますと、浜中町は少なくないと思っております。ただ、米寿はよしとして、白寿の方への金額を上げている町村もあるということで、管内、道内も含め

て精査させてもらいますので、検討させてください。

○議長（落合俊雄君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（渡部直人君） 高齢者バス等利用券の支給状況についてです。

3月補正でもさせてもらったのですけれども、ゆうゆの利用が多く、利用率は18.58%と伸びております。次はハイヤーの15.94%でして、金額も3%ぐらい伸びていまして、この二つが伸びているという状況です。

まず、高齢者バス等利用料は、初めはバスだけでした。くしろバスも当時は全町にあったので、地域の足ということでやっていましたけれども、農村地区の方は利用できないということでゆうゆが追加になり、さらに、地域の交通の足ということでJR、町営バス、そして、最近、ハイヤーが追加になったということです。

この制度を始めたときは、あくまでも高齢者の外出支援という意味合いが強かったのです。それも踏まえ、足の確保という初期の目的を果たしていきたいと思っています。しかし、今、議員がおっしゃったとおり、「等」をつけたことによってほかの利用ができるのではないかということもあると思うのですけれども、まずは利用率をどう上げていくかを考えております。交付率は上がってきているのですけれども、まだ3割ぐらいの方が取りに来ていないという実情がありますので、まず、その方々が使えるようにするにはどうするかを調査した上で、所期の目的の達成のためにどう見直しができるかを深めていきたいと思っています。

いずれにしても、担当としては、ゆうゆの利用を含め、高齢者の福利厚生につながっているのかなと思っておりますし、今後ともこの事業の展開を図ってまいりたいと思います。

○議長（落合俊雄君） 2番渡邊秀治議員。

○2番（渡邊秀治君） 私から2点です。

まず、90ページの障がい者福祉費の障がい者福祉給付に要する経費のうち、19節扶助費の障がい福祉サービス費の内容をお知らせください。

次に、117ページの児童手当費の児童手当に要する経費のうち、19節扶助費1億1340万円の拡充の内容についてです。

全員協議会でお知らせをいただいたのですが、もう一度、詳細を教えてください。

○議長（落合俊雄君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（渡部直人君） 91ページの障がい者福祉給付に要する経費のうち、19節扶助費の障がい福祉サービス費についてです。

現在、47名の方が障がいサービスを受給しております。これは、介護保険と同じく、障がいの程度を区分で認定し、どのようなサービスを受けるかを決めています。例えば、町内にはないのですけれども、釧路では、グループホームに入って、就業支援センターにはB型やA型などがあるのですけれども、例えば、クリーニングなどをやって収納するときに費用が発生します。また、ショートステイや障がい者の施設入所もあります。町内で可能性があるとなれば、ホームヘルパーの利用や家事支援があります。

一般的には、成人ですと施設入所の方が多いです。また、釧路市内でグループホームに入って共同生活をしている方は、就労支援事業所に働きに行くときに送迎サービスを使うのですが、そのときに費用が発生します。本人負担もありますけれども、その町負担の分を障がい福祉サービス費として計上しております。

現在、町内在住者は47名中9名、町外の方が38名となっております、ほぼ町外の施設です。例えば、近場で言うと根室にあるすずらん学園で、釧路市内にも何か所かありますけれども、そういった施設の入所者の分も入っております。

次に、117ページの児童手当に要する経費のうち、19節扶助費の児童手当1億1340万円の5204万5000円の増についてです。

昨年10月に児童手当の制度が変わりまして、額の改定分を含めて計上しております。

変更点ですが、まず、支給の月が年金と同じ偶数月となっており、今までは年3回だったのが2か月に1回の支給となっております。それから、所得制限がなくなっております。これによって51名の児童が新たに手当をもらえるようになりました。また、今までは中学生まででしたが、高校生も対象になりまして、137名おります。さらに、第3子以降の金額が3万円に上がっております。大まかに言うと、改正はこのとおりです。

受給者数は、1か月当たりの人数で言いますと、児童が619名、315世帯となります。2か月に一遍、この方々に支給します。また、18歳までなので、お子さんが生まれるとその分が追加になりますけれども、最終的には、18歳の年度末までの子どもがいる方についてはずっともらえます。

子育て支援の拡充ということで昨年10月に制度改正となったことによる金額の大幅な増でして、2倍近い額の5204万5000円の増となっております。

○議長（落合俊雄君） 2番渡邊秀治議員。

○2番（渡邊秀治君） 児童手当については了解しました。

91ページの障がい福祉サービス費についてです。

新年度は3137万9000円増えています、その要因をお知らせください。

○議長（落合俊雄君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（渡部直人君） 対象者で言いますと、生活介助のサービスが20名から23名に増えています。また、就労関係では、軽度ですと、一般的にはクリーニング店などにグループホームから仕事に行くというケースがありますし、新聞配達など、指定になっている事業所で、そういうケースの方が増えたことが要因です。また、施設の入所者も16名だったのが18名になっており、4名増えたことで400万円の増になります。

また、給付費の動向についてです。

グループホームの中身や人数は同じぐらいですけれども、給付の関係でグループホームの利用の給付費が数百万円増えていることによって全体を押し上げています。サービスの利用によって変わりますが、特に大きいのは施設入所の分です。グループホームに入ると、先ほど言ったように、仕事をするのに軽度の方が就労支援B型、A型を使うことによ

って両方の給付費が発生しますが、施設入所、あるいは、そういうサービスを受ける人数が今回は増えていまして、金額が3000万円に増えたということです。

○議長（落合俊雄君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（渡部直人君） 入所者が増えた原因ですが、今までは希望がなかったからなのか、制度が変わったからなのか、それだけ教えてください。

○議長（落合俊雄君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（渡部直人君） サービスの利用は、今回は俗に言う18歳以上の成人の分です。今までは、障がい児の発達支援のサービスを使っている方が高等養護学校などを卒業してグループホームに入ってお仕事を始めると、その方の分が自然的に増えてしまうのですが、そういった方が2名おります。

要は、成人になって児童のサービスから成人のサービスになったことでグループホームなどのサービスが増えているということで、総体の利用者の人数が増えたと捉えていただければと思います。

○議長（落合俊雄君） 6番田甫哲朗議員。

○6番（田甫哲朗君） 87ページのその他社会福祉に要する経費のうち、89ページの19節扶助費の福祉灯油購入助成249万4000円についてです。

前年度対比13万円減となっております。燃油料等が上がっている中、減額になっているのは対象者が減ったという理解でいいのかどうか、説明ください。

次に、89ページの補助金の中の社会を明るくする運動実行委員会議補助5万2000円についてです。

新たに乘っかってきたもののように思うのですが、どこかからの組替えなのでしょうか。その他社会福祉に要する経費に入ってきたこの要因、また、勉強不足で申し訳ないのですが、この団体の活動内容等をかいつまんでお知らせいただければと思います。

次に、26節公課費の自動車重量税6万2000円についてです。

これも皆増となっておりますが、内容をお知らせください。

次に、91ページの子ども発達支援事業に要する経費のうち、93ページの12節委託料の巡回支援専門員派遣事業委託料31万円についてです。

これは地域生活支援事業からの組替えかなと思うのですが、ここで子ども発達支援事業に特化したということは、支援を必要とする方が子どもだけになったという理解でいいのでしょうか。組替えになった理由をお知らせください。

次に、その下の地域生活支援事業に要する経費のうち、95ページの理解促進啓発（共生型）事業委託料についてです。

先ほどもあったのですが、当初は地域活動支援センター運営事業委託料に含まれていたものだと思うのです。93ページの委託料で地域活動支援センター運営事業委託料が34万1000円の減となっております。要は、事業費と委託料を分けることになった

という理解でいいのでしょうか。

先ほどの説明ですと、地活まつりなどのイベントに特化して分けたというふうにも取れたのですけれども、内容がもう少し分かるように説明ください。

次に、95ページのその他障がい者福祉に要する経費の一番下の19節扶助費の特定疾患患者等通院交通費助成149万円についてです。

これが40万円の減となっております。前年度の当初予算では189万円、45名という予定で計上がありました。今回の8号補正までで減額補正されていない中で40万円を減額するに至った根拠を説明ください。

次に、97ページの在宅福祉に要する経費のうち、12節委託料の高齢者在宅生活支援事業委託料1526万円についてです。

前年度より188万5000円の減となっております。前年度は1714万5000円で当初予算を見ていましたが、これも補正がないのです。その中で188万5000円を減額するに至った経緯をお知らせください。

次に、105ページの常設保育所に要する経費のうち、109ページの17節備品購入費についてです。

事前説明ではカーテンとトップライトと言っていたかなと思うのですけれども、備品購入費の内訳の金額をお伺いします。

次に、へき地保育所に要する経費のうち、10節需用費の修繕料についてです。

カーテンレールと砂場の補修ということでしたが、これもそれぞれの金額を教えてくださいたいと思います。

次に、115ページのその他児童福祉に要する経費のうち、117ページの14節工事請負費の遊具設置工事770万円についてです。

これは、霧多布児童公園の複合遊具の更新ということでした。この遊具は、設置から10年もたったかたかないくらいのものかなという記憶がありますし、強化プラスチック製ということで、そう簡単に壊れるものではないのかなと思うのですけれども、更新に至った経緯、遊具の現状と経過年数を改めてお知らせいただきたいと思います。

○議長（落合俊雄君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（渡部直人君） まず、87ページのその他社会福祉に要する経費のうち、89ページの19節扶助費の福祉灯油購入助成についてです。

こちらは、例年、215世帯分を計上しております。本年度は215世帯分で、福祉灯油は高齢者、障がい者、ひとり親家庭、生保などの方に配っておりますけれども、100リットルの116円で見込み計上しております。

令和6年度の実績を見ますと186件となります。非課税世帯、75歳以上、身体障がい者、ひとり親といった申請の対象を精査させてもらって最終的には金額が決まります。また、今は116円で組んでいますけれども、2月末の灯油の状況を見ると129円という額になっております。世帯もそうですけれども、このように単価も流動的です。11月

に配ったときにはその単価でやりますが、11月に入れた人と1月に入れた人では10円以上変わります。

なお、去年1月末の実績でいうと118円で、今はそういう金額になっていますし、これは流動性があるものですが、取りあえず215世帯の分を計上させてもらっていて、その減となります。

次に、その上の社会を明るくする運動実行委員会補助についてです。

実は、令和6年度は前年度までの繰越金で事業費を捻出しており、補助金がなかったということです。

社会を明るくする運動実行委員会は町長が実行委員長になっていますが、毎年7月に文化センターで啓発イベントをやっております。セレモニーやのぼりの費用ということで、今までは必要なものは繰越金等で対応しておりましたけれども、このたび繰越金が底をついたため、5万2000円を計上しております。

なぜそうになったかという、コロナ禍で事業をやっていなかったため、繰越金が発生したのです。それでたまった分で6年度は予算措置しなくてもいいだろうということだったからです。それまでも5万2000円ぐらいは計上させていただいていましたので、今回、復活と考えてもらってよろしいと思います。

次に、その下の26節公課費の自動車重量税6万2000円についてです。

社会福祉協議会で使っている透析用の移送車のハイエースが年数がたっており、走行キロ数も25万キロメートルを超えていまして、限界が来ています。前回の更新のときもそういう話になったのですけれども、何とか車検を取りました。でも、2年ぐらい前にハイエースの納入自体も厳しいということもあったので、ほかの車種も考えたのですけれども、移送車両を町で買って社協に貸与することになっております。

次に、93ページの地域生活支援事業に要する経費のうち、地域活動支援センター運営事業委託料と95ページの理解促進啓発（共生型）事業委託料についてです。

議員がおっしゃるとおり、共生事業のイベント分は、調べてみると、地域生活支援事業のメニューの中で1件と確認しました。中に入れると、補助申請上、いずいということで、独立させ、理解促進啓発（共生型）事業委託料で39万円としました。逆に、地活は34万1000円が減になっていますけれども、全体でいうと地活でやっている事業分は増となります。主な理由は補助金の申請の関係と理解していただければと思います。

また、去年の4月から、児童の発達支援のところですが、今まで予算を社会福祉協議会で組んでいました。しかし、実際の業務は児童のほうで行っております。児童の巡回支援専門員派遣は子どもの発達支援の関係の巡回相談となります。生活支援の補助金を使えまして、今までは福祉のほうに入っていましたけれども、7年度に組替えし、移管ということで整理させていただいております。

次に、特定疾患患者等通院交通費助成についてです。

令和5年度の実績から35名分を予算編成期の11月に組んでいる関係で今回は減とさ

せていただいていますけれども、3月の補正の中では、ぎりぎりに透析関係で出される方もおまして、減をしないと判断をしております。逆に落とし過ぎるとあれかなということだと聞いております。

もし申請がさらに少なくなると不用額が出てしまうという可能性はあるかなと思ってはいますが、予算設定としてはそのように考えています。算定期の関係でして、実際は減と増が少なくて済むのではないかという想定でいますけれども、場合によっては増も含めて対応したいということです。

次に、97ページの高齢者在宅生活支援事業委託料についてです。

これは高齢者の自立支援と外出支援ですけれども、今回、自立支援分で796万9000円、外出支援で694万2000円となっております。放課後児童クラブの送迎などと共通している運転手がいらっちゃって、そちらに人件費を一部振ったことによって外出支援の分が減っております。

参考までに言いますと、自立支援は1月末で11名の登録がありまして、外出支援については72名です。こちらは状況によって変化しているのですが、今のままだと減額でいけるかなと思ってはいます。ただ、3月の補正時点では、例年、減額していないということもあり、そのまま計上させていただいております。

最後に、115ページのその他児童福祉に要する経費のうち、117ページの14節工事費の遊具設置工事770万円についてです。

これは、霧多布児童遊園地の遊具の更新となります。この遊具については、毎年、点検をやっていますけれども、今回、点検業者から使用不可という判定が出ました。内部では改修できないのかという話になったのですが、部材などの確保ができないということでした。

いろいろと調べてみますと、平成26年2月に防衛調整交付金を使って導入しています。滑り台は強化プラスチックですけれども、鉄棒やうんていなど、一部に鉄が使われているものもあり、そういった部分の腐食が激しいということです。滑り台の一部など、使えるものはあるのですが、鉄系のところが経年劣化でさびており、危険だということです。さらに、これは中国製の遊具だという話でしたので、メンテナンス業者は製造元に確認することができないということでした。

半分ぐらいで使ってはどうかという話もあったのですが、板を張るのも危険だということで、今回、全面改修をいたします。その撤去費用と新しいものを入れるための費用でして、770万円を計上しております。

霧多布遊園地児童公園には児童が結構来ているので、早期に改修し、対応したいなと思っております。

○議長（落合俊雄君） 保育所長。

○保育所長（中山和生君） 105ページの常設保育所に要する経費のうち、109ページの17節備品購入費の施設用備品購入についてお答えいたします。

まず一つは、茶内保育所のアップライトピアノで、99万3080円となっております。今使っているピアノは旧茶内保育所から持ってきた昭和52年に購入したもので、47年間使用しております。さすがに経年劣化しており、調律で対応できなくなっているということです。今回更新したいということです。

次に、茶内保育所のインクジェットプリンターです。使い道は、主に、子どもたちの顔写真を使った制作などです。今までは必要なときだけ職員が個人のものを持ってきて使っていたと聞きまして、仕事で使うものは経費でということで購入を予定しているところで、こちらは5万4450円です。

また、茶内保育所の超音波加湿器が6万1600円です。これは、茶内保育所のプレイルームの加湿用です。16リットルの大型タイプで、子どもが触ってもやけどをしない超音波式の加湿器を2台購入予定です。午睡する場所なので、子どもの健康面、衛生面などからも購入が必要と考えました。

最後に、霧多布保育所のカーテン一式が106万1390円です。霧多布保育所改修工事に付随して窓枠なども新しくなるので、カーテンも新しくする予定です。今使っているものは経年劣化で破れていたり、擦れて薄くなったりしているところもありますが、ごまかして使っていました。この際、それを更新しようとするものです。

次に、同じく109ページの僻地保育所に要する経費の10節需用費の修繕料についてです。

各施設3万円の修繕料をもらっているほかに、浜中保育所のカーテンレールの交換修理と姉別保育所の砂場枠の修繕を予定しています。

浜中保育所のカーテンレールも建設当初からのものでして、レールの中に通っておりますプラスチック製のランナーが朽ちて劣化して幾つも欠けている状況にあります。カーテンも何度も縫い直したりしているのですけれども、遮光のはずがところどころが透けてしまうというような劣化も進んでおります。この際、朽ちて落ちてくる前に更新を図ろうというもので、5万7156円になります。

最後に、姉別保育所の砂場枠の補修です。現在、使用中の砂場は木枠でつくっているのですけれども、もともとは父母会のボランティアでつくってもらったものでした。年数も大分たっていることから、木枠が腐ってぼろぼろになっております。また、木枠の中に既にアリが巣をつくっている状況となっておりますので、安全に使用できるよう、新たに更新する予定で、35万5000円となっております。

○議長（落合俊雄君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（渡部直人君） 答弁漏れがありました。

児童遊具の関係ですけれども、平成26年2月から11年が経過しております。防衛調整交付金というお話をしましたけれども、耐用年数が10年ということでして、撤去してもいいものでしたので、今回、撤去することにしました。

また、腐食の部分ですけれども、つり金具、つり輪などの金属系の部分がD判定で取替

えということになっております。つかまった際に壊れて落下することも想定されますので、早急に対応したいと考えております。

○議長（落合俊雄君） 6番田甫哲朗議員。

○6番（田甫哲朗君） 95ページの特定疾患患者等通院交通費助成についてです。

要は、予算編成時は令和5年度の実績でつくったので、40万円の減でいけるだろうという説明だったかなと思います。もう令和6年度の年度末になっているのですけれども、189万円の当初予算の中、その後の利用も考えられるので、取りあえず減額はしないで執行残として残したということでもいいのでしょうか。令和6年度の実績が分かれば示していただきたいです。

令和6年度に40万円の減だったので、7年度も40万円の減でいけるのだということであれば何も言うことはないのですけれども、減額がないままでの予算の減額だったので、お伺いしたということです。見通しを再度ご説明ください。

また、在宅福祉に要する経費の社協への委託事業についてです。

社協に送迎の委託をしているものが児童クラブもありますよということだったかなと思うのです。主に人件費に関わるものなのでしょうけれども、運転手がそれぞれに張りついているわけではなく、兼務になることもあるので、やりくりの中での減額という理解でよろしいのでしょうか。

先ほど、自立支援、外出支援についての人数等はお聞きしました。188万5000円の減額分もこの委託料でいけるという見込みでの予算計上なのだと思うのですけれども、減額して大丈夫だという根拠をもう一回説明してください。

次に、117ページの遊具設置等工事についてです。

これは、全てが強化プラスチック製ではなく、鉄製部分の腐食ということで理解しました。当初、中国という言葉を出していいかどうかは分からないけれども、輸入品で、あのくらいの規模でそれなりの金額で購入できたという経緯があったかと思います。恐らく、今回は国産のものを設置するのかなと思うのですけれども、いかんせん、輸入品と国産では単価が違うといいますか、あの程度の規模のものを770万円で買えるかといったら、今の時代、かなり難しいのかなと思うのです。

遊具が多少小さくなりますよということは周辺のお父さんやお母さんは理解されているのかなという懸念があります。同程度のものがつくと考えていいのか、仮に規模が小さくなるのであれば、実際に利用する方々への説明も必要かなと思うのですけれども、その点についての答弁をいただきたいと思います。

○議長（落合俊雄君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（渡部直人君） 95ページの特定疾患患者等通院交通費助成についてです。

前年度の予算では45名分を見ていて、新年度は35名分です。実際、特定疾患を持っている方は一般的に透析に自分の車で行っている方の支出が多いのですけれども、特定疾

患の方たちは1か月に1回なり3か月に1回となります。通院の間隔がコロナ禍の影響で結構長くなったというケースが多いです。また、登録はされているのですが使っていないという方もおられるので、その分も含めて10人の減としておりまして、その要因が大きいのかなと思います。登録者数と実際に申請する方の数は変わってくるものですから、それらに基づいて積算したということでご理解をいただければと思います。

次に、自立支援と外出支援サービスの事業の社協委託分についてです。

実は、当初考えていたのは茶内と霧多布の児童クラブの送迎の関係ですけれども、子どもが多くなって、回数が多くなったのです。散布から茶内まで運ぶ子、浜中から霧多布まで運ぶ子、学年が多くなったことで回数が多くなって、途中で児童クラブの運行を補正させてもらいました。新年度も同じように増えるの見込んでおります。

実際にかかる人件費分は、職員でいうと2.7人分で積算しており、643万8000円を見ています。今年度は児童クラブ分をほぼこちらで見ていた感じだったので、918万4000円になりますので、270万円ぐらいが人件費分で上回っていますし、外出支援の調整なども含め、最終的には増額幅は180万円ぐらいになっています。

なお、この分の人件費がどこに行ったかという点、児童クラブの移送サービスの最賃も上がり、回数も増えたということで、全額ではないのですが、児童クラブのほうに行っています。ただ、同じ人がやるので、事業間調整となっております。

次に、117ページの遊具設置等工事についてです。

議員がおっしゃるとおり、日本製ですと高額になります。業者から推奨のものが来たのですが、同じぐらいの規模のものを入れようとすると、撤去費用が倍、下手をすると2000万円ぐらいになるということです。

財政サイドともお話をさせていただいた中で、その遊具をつくった後に鉄棒やブランコを設置していますので、そういったことを総合的に考えると同じものでもなくてもいいだろうということで、鉄棒の部分など、省けるもの省こうとなりました。滑り台などは強化プラスチック製のものを入れまして、ちょっと小さめにはなりますけれども、幅は大体あれぐらいの大きさのものになります。

ただ、地域への説明など、細かいことはまだ進めておりません。ただ、子育て座談会の中では、そういう状況になっているので、対応を考えていきたい、今は使えないのだというお話はさせてもらっていますし、町としては早期に対応していきたいということで、このたび予算を計上しました。

地域には使っている方が不特定多数おりますので、広報とまでなるかどうかは別として、新しい遊具が入ったということは、また、使用できない期間が発生すると思いますので、そういう周知も含め、対応してまいりたいと思います。

○議長（落合俊雄君） 5番川村義春議員。

○5番（川村義春君） まず、87ページのその他社会福祉に要する経費のうち、社会福祉協議会89ページの浜中町社会福祉協議会補助に関して伺っておきたいと思います。

4827万5000円ということで、同僚議員が571万1000円の増についての説明を求めました。そこでは、4名分の人件費がアップしているという話、ヘルパーステーションの減収分が346万4000円、あるいは、車両経費で433万3000円あるというおおむねの概要は聞きました。また、社会福祉協議会は、町の分身と言われるほど、一生懸命に行政分野でできない部分をカバーしてもらっており、今までも手厚くしてきているということで理解しております。

昨年、旧琵琶瀬小学校に移転されたということですが、今回増額になったのは端的に減収分のみなのか、あるいは、職員の通勤や福利厚生も含め、旧琵琶瀬小学校の今の事務所に手当をする、備品関係も含めて手厚くするということは考えられなかったのかどうかを聞いておきたいです。社会福祉協議会から要求がなかったと言えればそれまでですけれども、そういった配慮も必要かと思しますので、伺っておきたいと思います。

あわせて、職員の数について、事務職員が何人いて、ヘルパーが何人いてというところまで簡潔にお答えをいただければと思います。

次に、難聴者の補聴器の関係です。

質問があり、予算の取り方は分かりました。ただ、たしか前年度の実績を聞いていなかったような気がするので、実績について教えていただきたいと思います。

次に、99ページの浜中福祉会に要する経費のうち、浜中福祉会補助についてです。

こちら同僚議員が質問されましたが、1135万1000円増の4909万6000円ということで大きく増えております。内容についてる説明がありましたけれども、浜中福祉会は社団法人ですよ。過去の実績を見て、町が補助していたということですが、建設費の償還財源分を見る、償還が終わったら今度は備品関係で傷んできた部分の補助をしてただけで、人件費に対して補助したという記憶に私にはないのです。減収補填分ですという説明があったのだけれども、こういう予算のつけ方はどうなのでしょう。独立した法人として努力してもらおうところだと思います。

例えば、マンパワーを確保するために不足するものについては理由があるから、それについてはきちんと補填してあげましょうという話ではなかったですか。それを聞いておきたいです。全てに関して補填してやるということが果たしているのかどうか、予算のつけ方、予算要求の仕方としてどうなのかということもありますから、きちんとお答えいただきたいと思います。

次に、113ページのその他保育に要する経費のうち、115ページの20節貸付金についてです。

福祉修学資金貸付金192万円皆増となっておりますが、89ページにあるその他社会福祉に要する経費からの組替え分だと思うのです。どうして保育所のほうに組替えをしたのか、その内容についてお知らせください。

金額は前年度の予算とまるっきり同額で、8万円掛ける12か月掛ける2人分という想定がつくのですが、そういうことでいいのかどうか、確認をさせていただきたいと思いま

す。

○議長（落合俊雄君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（渡部直人君） お答えします。

まず、89ページの浜中町社会福祉協議会補助についてです。

まず、職員の関係ですけれども、事務局長、主任が係長相当職ということで係長になった分で1名、昨年採用になった主事、正職員が3名、事務の臨時職員が1名の4名の職員となっております。

増の理由は人件費の増と言いましたけれども、基本的には最低賃金の引上げ分です。また、給与改定があります。給与表のベースは町職員のベースと同じものを使っています。昇給の基準はちょっと違いますけれども、給与表自体は同じものですし、今回、令和6年度の人事院勧告関係でボーナスが大幅に上がっていますので、結構大幅な増となっております。

移転に伴う配慮ということですが、今年度は引っ越しの経費などを見ました。特に、車が結構多いので、車両費が増えた分や事務所分に寄せた経費があります。また、結構目に見えないものがあるのです。独自に草刈りをしています。これは霧多布湿原ナショナルトラストとも協力しながらということで、運営が移っていくときにそういう協議もしていますが、例えば、水たまりができたから砂利を入れるなど、毎回、町に諮ってもらっています。予算があるなしでできるかが変わります。そういったことも含め、その費用や消耗品などに使ってくださいということで営繕関係で20万円を組んでおります。

また、今回、地域貢献で地元業者の方に駐車場を整備していただきまして、今は立派になっています。もしかすると、ナショナルトラストと相談しながら入れていくところがあるかもしれません。また、新年度、事務所の横の駐車場にタワーが建つ予定ですので、そういったことから連携しながら整備ももしかすればできるのではないかと、同じ業者が取れば調整できるのではないかとということで、維持経費については随時相談しながら決めていきたいと思いますという話をさせてもらっています。いずれにしても、社協のことは移ってみてからでないといけないところもあるので、それも踏まえて対応したいと思っています。

次に、補聴器の購入助成についてです。

実績は、3月5日までの申請時点になりますけれども、12名の成人の方に16個の助成をしています。手元に資料がないので、金額は分かりませんが、今回補正させてもらってからはないと支出できなかったということで増やしております。よろしくお願いいたします。

次に、99ページの浜中福祉会に要する経費のうち、浜中福祉会補助についてです。

これは、議員のご指摘のとおり、今までは、建設費や修繕費、また、今回も入れている住宅の建設費補助をやってきましたけれども、ここ二、三年の状況を見ますと、運営費補助を別建てしています。これは財源補填的なものとなります。

考え方としては、今回、野いちごさんから上がってきた数字ですと4000万円ぐらい

がプラスになっています。増えた理由は何なのだとということで財政担当と私どもでヒアリングしました。増えるところはどのようなものなのだと聞いたとき、先ほど項目を言いましたとおり、待遇改善しないと人員の確保ができない、また、外国人も入れないとデイサービスは満床まで行っていないとのことでした。でも、その体制を維持するのが浜中町の介護保険の体制を維持することだということで、そういう人件費の補助ということです。これは、運営費補助という形で単純に行くのです。ただ、運営費補助ですと、赤字補填という色分けがつかなくなる可能性があったので、何の分で増えたかの明示を求めたのです。そうしたら、待遇改善や外国人のあっせんの業者への指導料などがいろいろと出てきたのです。また、来てくれた外国人の人件費を払えばいいのではなく、住宅の中に家電をそろえるなどの環境整備にいろいろな細かい経費がかかるということでした。それは介護人材の確保の経費だから、分かったよという話で、全額ではないのですけれども、一定程度を認めました。

また、これは先ほど言いませんでしたけれども、看護師の待遇で、慰留という意味で、また、高齢の退職間近の方が多くなっており、何とかつなぎとめている状況なので、新しい看護師を確保するために待遇を上げる経費も必要だということで、人の確保とベースアップは連動していると考え、補助対象の中でこの分を明確に分けて追加しました。

それから、今回ははっきり書いていませんけれども、施設補修などの費用です。野いちごは、町で補助をしているほかに、緊急避難的に壊れたりしたら自己財源で直しているものもあります。今回、消防設備なども上がってきたのですけれども、今すぐやらなければならないかを議論し、今回はやらなくてもいいとなりました。それから、国の補助制度などの活用はできないのかなど、今回、かなり細かく話しました。ただ、それを使うには、前の年から協議し、翌々年なので、もしこれから出したとしても令和8年度実施になります。野いちごが直すといったとき、国の補助が2分の1、道が4分の1、残りの4分の1が事業者負担になりますので、これに対する支援というやり方のほうが野いちごさんの支出も少なく大きな改修ができ、町の負担も少なくなりますので、そういう制度活用を積極的に考えてくれないかとお話ししました。このように、今回は緊急避難的なものではないので、この分は何ぼと整理し、なしにして、残された運営費の中でやりますという話になりました。

浜中福祉会については、デイサービスも含め、当初は介護報酬も基準分では多くて余剰金もあったのですけれども、人件費も上がって総体的に収入が少なくなりました。特に、最近、先ほど話しましたとおり、介護度4や介護度5の入所者がいないので、介護度3の方を入れることで減収になっていますし、デイサービスも半分から20人ぐらいの人数なので、この分でも2000万円ぐらいの減収になっています。

もう一つ大きいのはショートステイです。これが稼ぎ頭になるのですけれども、10名のところがありますけれども、実際は片手でより少ない人数しか利用がなく、この分の減収も大きくて、総体的に利用者減等による収入の減と制度改正による減が大きいという話

を聞いています。

野いちごでできることや先ほど補助金の活用などがあります。そこで、ヒアリングが終わった後、1月に副町長と私で野いちごと協議させてもらって、町は必要な財政支援をしていく、ただ、野いちごも、介護事業の運営の維持のため、社会福祉法人として地域の介護保険を守るための取組を、内部的なことでは財政上の見直しなどもやってくれというお話をしまして、一例で言いますと、当直を廃止する、職員で夜勤の人が対応するということになりました。今、入居のことでいうと嘱託医との連携もうまくできており、事前に入院するというのもできていますので、夜勤がなくてもいいという判断をしています。

いずれにしても、社会福祉協議会と連携しながら浜中町の介護体制を維持してまいりたいと思いますし、繰り返しになりますけれども、必要な支援についてしっかりと相談しながら対応してまいりたいと思います。

○議長（落合俊雄君） 保育所長。

○保育所長（中山和生君） 113ページのその他保育に要する経費のうち、115ページの20節貸付金の福祉職修学資金貸付金についてお答えいたします。

実は、保育士を目指している方の貸付金は保育所の予算で措置しております。今回は完全に新規で、組替えではございません。令和7年4月にくしろせんもん学校へ入学するというお問合せが2名から来ておまして、予算措置をしたところです。

令和9年度から浜中町の保育所で働きたいということですので、雇用に結びつくのを楽しみにしているところです。

○議長（落合俊雄君） 5番川村義春議員。

○5番（川村義春君） 今の115ページの関係については了解です。問合せがあったということですね。

89ページの社会福祉協議会に関することです。

小破修理などの分も20万円ぐらい入っているということです。事務所が替わって、職員も通勤が大変でしょうから、そういうことも含め、いろいろと配慮してあげてほしいなと思っております。

次に、99ページの浜中福祉会についてです。

きつい言い方をしてしまったかも分かりませんが、浜中町にとってはなくてはならない施設ということは重々承知しております。ただ、先ほどから課長が言われているように、自助努力といったことからいくと、補助金を有効活用する、介護度を見ながら認定審査会で協議してもらい、そういった人をちゃんと入れていくというような努力が絶対にこれから必要だと思うのです。

課長は今回で役職定年されるという話ですけども、今のような話についてはきちんと引き継いでいただくよう、よろしくお願ひしたいと思います。

答弁は要りません。

○議長（落合俊雄君） ほかにありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長（落合俊雄君） これで3款民生費の質疑を終わります。

この際、暫時休憩します。

(休憩 午後 0時00分)

(再開 午後 1時00分)

○議長（落合俊雄君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

議案第35号の質疑を続けます。

第4款衛生費の質疑を行います。

4番三膳時子議員。

○4番（三膳時子君） 私からは4点ほどお伺いしたいと思います。

125ページの狂犬病予防に要する経費のうち、18節負担金、補助及び交付金の補助金の犬猫避妊去勢手術補助と野犬野良猫保護対策事業補助についてです。

この補助の内容を詳しくお知らせください。

次に、同じページの感染症対策に要する経費のうち、1節報酬の予防接種健康被害調査委員報酬についてです。

これは、前年度には計上がなかったように思うので、ご説明ください。

次に、127ページの斎場管理に要する経費についてです。

修繕料が上がっていますので、ご説明をお願いします。

次に、137ページのごみ減量化対策に要する経費のうち、18節負担金、補助及び交付金のごみ減量化対策事業補助5万3000円についてです。

前年度にも同額が計上されています。新年度も同額で計上されていますけれども、ごみ減量化対策で何かお考えがあるのでしたらお知らせ願いたいと思います。

○議長（落合俊雄君） 住民環境課長。

○住民環境課長（細越圭一君） 125ページの補助金の犬猫避妊去勢手術補助についてご説明申し上げます。

こちらは、浜中町犬猫不妊去勢手術補助金交付要綱を4月1日より施行し、動物の愛護及び管理に関する法律及び北海道動物愛護及び管理に関する条例の趣旨に基づき、犬及び猫の避妊または去勢手術を推奨することで野犬や野良猫及び捨て猫、捨て犬の増加を抑制し、地域社会に対する危害及び迷惑を未然に防止するとともに、町民の動物愛護の意識高揚と公衆衛生の向上を図ることを目的に補助を行います。

内容ですが、避妊手術は、飼い犬が補助率3分の1、上限1万1000円の20頭で22万円、飼い猫が補助率3分の1、上限9000円の20頭で18万円、飼い主のいない犬が補助率10分の10、上限2万5000円の15頭で37万5000円、飼い主のいない猫が補助率10分の10、補助金額の上限1万3000円の15頭で19万5000円となっております。

次に、去勢手術は、飼い犬が補助率3分の1、補助金額の上限7000円の20頭で1

4万円、飼い猫が補助率3分の1、上限6000円の20頭で12万円、飼い主のいない犬が補助率10分の10、上限1万2000円の15頭で18万円、飼い主のいない猫が補助率10分の10、上限8000円の15頭で12万円となります。

合わせて140頭、153万円となっております。

次に、野犬野良猫保護対策事業補助についてです。

こちらにも浜中町野犬野良猫保護対策事業補助金交付要綱を4月1日より施行し、町内で野犬、野良猫の保護活動に取り組む団体に対し、ふるさと納税で寄せられた寄附金のうち、保護活動への支援に充てることができる予算の範囲内において、その団体の活動の一部を補助することにより、本町の円滑な動物愛護行政の推進を図ることを目的に補助を行いたいと思っております。

補助の内容ですが、補助率は10分の10で、避妊・去勢手術時に係る経費で、車両運搬費として動物病院までの車代が12回の3000円で3万6000円、犬・猫保護の車代が12回の3000円掛ける2団体で7万2000円、合計で10万8000円となっております。

手術実施までの一時保管に要する経費として、シーツや餌代が6万2000円、犬の餌代が5万6000円、猫の餌代が3万円、合計14万8000円となります。

全て合わせて25万6000円となっております。

この保護活動は、保護団体の方に犬、猫の移送と一時保護をお願いしたいと考えております。

町内の獣医とも協議しているのですけれども、月に1回程度、野犬と野良猫の手術をまとめてやりたいと考えており、このような予算計上となっております。

次に、127ページの斎場管理に要する経費のうち、修繕料についてご説明申し上げます。

こちらは、火葬炉の1号炉と2号炉のセラミック張り替え、予備霊台車耐火物張り替えで275万円、斎場正面玄関ドア等補修で3万3000円、斎場のガラスのシーリング補修で10万7000円、合わせて14万8000円、その他修繕として10万円となりまして、合わせて29万9000円となっております。

次に、137ページのごみ減量化対策事業補助についてご説明申し上げます。

ごみ減量化に対する補助については、皆さんもお使い簡易コンポスターの補助となっております。前年度と同額の5300円掛ける10個で5万3000円を補助することにしております。

○議長（落合俊雄君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（渡部直人君） 125ページの感染症対策に要する経費のうち、1節報酬の予防接種健康被害調査委員報酬14万4000円の皆増についてです。

委員3人分の報酬となっております。委員については、北大の医師、釧路保健所の所長、町立厚岸病院の病院長となっております。

予防接種被害調査委員会ですが、去年の4月に子宮頸がんワクチンを受けた方から予防接種健康被害救済制度に基づく申請をしたいという話が来ました。その後、補正予算で2回分を補正させてもらったのですが、釧路市内の基幹病院とセカンドオピニオンで北大病院などに行っています。ただ、資料がまだそろっていませんでした。このたび、申請書関係がそろってくるだろうということで、1回目の計上をさせてもらっています。

これは出てきたときに予算措置をするもので、今年度当初では想定しておりませんでした。しかし、今年度中に1件の申請があったということです。

子宮頸がんワクチンは、キャッチアップということで小学校6年生から高校1年生までがやっていたのですが、副反応が出たということで保護者からの相談があり、手続きをしたいということでやっておりますので、それに係る経費で14万4000円の皆増となっております。

○議長（落合俊雄君） 4番三膳時子議員。

○4番（三膳時子君） 感染症のことは了解しましたが、犬、猫の補助の件と斎場の件について再質問したいと思います。

まず、犬、猫についてです。

団体に補助しているということだったのですが、団体というのは、私の知っている限りでは1件だけですが、そこでよろしいでしょうか、お答え願います。

また、町内の獣医にお願いして金額を査定しているということですが、今回もその町内の獣医の査定で大丈夫なのでしょうか。

それから、犬、猫を捕まえたときの移送や一時預かりは分かるのですが、私が今イメージしているのは猫で、個人で猫を捕獲するときの捕獲機と申しますか、籠なりは貸してもらえないのでしょうか。

次に、斎場管理に要する経費について再質問したいと思います。

ここに上がっている金額はご説明をいただきましたので、分かりました。その他の10万円についてです。昨年、斎場の駐車場の件で相談させていただいたことがあったかと思えます。秋口の日が一番短いときで、3時半過ぎには真っ暗になるのですが、斎場を使っていたご家族の利用が遅くなってしまい、駐車場から出るときや車に行くまでが真っ暗で外灯がなかったと聞いて、係の方をお願いしたことがあるのですが、そういうことは聞いておりましたでしょうか。

ごみ減量の件は、簡易コンポスターの計上ということで分かりました。

先日、ごみが減っているのかという質問をしたら、逆に増えているのですというご回答をいただいたので、ごみ減量に対してもっといいアイデアがないのかなと思い、質問しました。改めて、そういうことは考えていないか、お答え願いたいと思います。

○議長（落合俊雄君） 住民環境課長。

○住民環境課長（細越圭一君） 再質問にお答えいたします。

団体になりますが、ドッグレスキューしおんの会とボラリスはまなかと申して茶内に集

まってやっていたいでいる方がおります。

次に、町内の獣医で大丈夫かについてです。

昨年、町内の獣医がああいうことになられまして、現在、旦那さんが共済に勤めていらっしゃるのですけれども、そちらが開業しましたので、そちらでやっていただくことになっております。

次に、猫の捕獲についてです。

こちらは、まず、団体の方にやっていただきたいと考えております。それは、畜犬登録がありますので、犬については登録されているかどうか分かるのですけれども、猫については分からないものですから、猫について活動をされている方に協力していただきたいと考えております。

現在、個人の方からも問合せは来ております。ただ、今回初めてのことで、まずは団体にやっていただいて、今後、個人の方にも広げていけるか、検証してまいりたいと考えております。

次に、137ページのごみの減量化についてです。

ごみの重量を減らすには水分を切っていただくことや分別の徹底が必要だと思っています。そういうことも含めて、広報等で「ごみ博士からのお知らせ！」で周知しているのですけれども、ごみをもっと減らしましょうということは広報とホームページで周知してまいりたいと考えております。

次に、斎場の外灯の件になります。

こちらについては聞いていなかったものですから、もう一回、担当に確認しまして、今後、検討したいと思います。

○議長（落合俊雄君） 4番三膳時子議員。

○4番（三膳時子君） 最後の質問になります。

犬、猫についてです。

現在、保護猫の活動をしている個人の方は、団体の方をお願いして、団体からこちらにという手順であれば保護している個人の方も団体を通してできるという理解でいいですか。

○議長（落合俊雄君） 住民環境課長。

○住民環境課長（細越圭一君） 個人でされている方については保護団体の方を通して避妊・去勢手術を行っていただきたいと考えておりますので、よろしくお願いたします。

○議長（落合俊雄君） 9番成田良雄議員。

○9番（成田良雄君） 4番議員も質問しましたがけれども、125ページの犬、猫のことについてです。

把握しているかしていないかは分かりませんが、現在、野良猫、野良犬はどのくらいいるのでしょうか。

また、以前にもありましたけれども、野良犬による子牛の被害がありましたけれども、今年度はあったのか、ご答弁願いたいと思います。

次に、125ページの感染症対策に要する経費のうち、127ページの12節委託料の予防接種委託料についてです。

予防接種にはどのような種類の項目があるのでしょうか。

また、予算は前年度より652万2000円ほどのプラスです。前にも一般質問しましたけれども、带状疱疹が定期接種となると国で決まりまして、4月1日から定期接種化となります。町で負担しなくても国でしっかりとしてくれるということですが、浜中町はどのような体制なのか、どのような人が対象なのか、料金は幾らなのか、詳しくご答弁願いたいと思います。

次に、129ページの墓地管理に要する経費のうち、土地買上料3万4000円についてです。

こちらはどこの墓地なのか、また、町内に墓地用地は何か所あるのか、ご答弁願いたいしております。また、土地用地があっても未使用地が多分あると思いますが、それは何か所あるのか、説明をお願いしたいと思います。

○議長（落合俊雄君） 住民環境課長。

○住民環境課長（細越圭一君） ご質問にお答えいたします。

125ページの野犬の数についてです。

こちらは把握しておりませんが、現在までの捕獲数をご説明したいと思います。

野犬は、令和3年度が9頭、令和4年度が31頭、令和5年度が24頭、今年度が現在までで38頭となっております。野良猫ですが、猫は野生動物ということで登録制度がないものですから、死んだときに猫が死んでいるということで皆さんから連絡をいただくのですが、数については把握しておりません。

次に、子牛に被害があったかということについてですが、被害があったということは伺っておりませんので、ないということでもよろしく願います。

次に、墓地に関するご質問についてです。

18の墓地があることになっておりますが、空いている数は各墓地管理委員会にお任せしておりますので、現在は墓地の大まかな数しかご説明できません。ご理解願いたいと思います。

次に、墓地の借上料についてです。

こちらは、火散布共同墓地の取付け道路の借上料となっております。単価が25円で、1360平米の3万4000円となっております。

○議長（落合俊雄君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（渡部直人君） 125ページの感染症対策に要する経費のうち、127ページの12節委託料の予防接種委託の関係についてです。

今回、前年度対比652万円増の2589万2000円の計上となっております。

最初に、主なワクチンの名前を言いますと、高齢者のインフルエンザ、子どものインフルエンザ、小児の肺炎球菌、高齢者の肺炎球菌、子宮頸がん、子どものワクチン接種が多

いのですけれども、今までは4種混合だったのですけれども、ヒブが入って5種混合に移行になっている分で予算を組替えしております。また、先ほど議員がおっしゃったとおり、带状疱疹の分が今回追加になっております。それから、中間で補正しました新型コロナウイルスの分も今回は計上させてもらっていますので、金額が大幅に増となった要因となっております。

带状疱疹の定期接種について言わせていただきますと、令和7年度から65歳以上の方を対象に带状疱疹ワクチンの定期接種が開始されます。対象者については、年度内に65歳を迎える方で、この方々が70人おります。令和7年度から5年間の経過措置といたしまして、年度内に70歳、75歳、80歳、85歳、90歳、95歳、100歳となる方も対象になりまして、この方々が351人、また、100歳以上の方が4人おりまして、合わせて425人が令和7年度の対象者となります。

なお、425人の接種率を25%と見込み、106人分の組替えワクチンの2回接種分ということで310万2500円を計上させてもらっております。

带状疱疹ワクチンについては、免疫力の低下などにより80歳までに3人に1人が経験するとも言われております。症状は痛みを伴うことが多く、皮膚の症状が治っても後に痛みが残るなど、日常生活に支障を来すこともあります。そこで、このワクチン接種により、带状疱疹の発症予防と重症化予防をしてまいりたいと思います。

国が带状疱疹を予防接種法のB類疾病に該当させたことにより、このたび定期接種となりました。

予防接種の概要ですが、4月に入りましたら、浜中診療所については委託料となり、ワクチンの値段の3割程度で本人負担が済むようにしたいなと思っております。基本的なものは示されているのですけれども、1回当たり7000円弱ぐらいになるかと思っております。そして、2か月を空け、2回以上を接種してもらうことになります。

浜中診療所での受診の流れについてですけれども、まず、町健康福祉課へ申込みをしていただいて、受診票を本人に送ります。それを受けて、ワクチンの確保の関係もありますので、診療所への受診日を調整していただきます。そして、本人の自己負担は3割相当で、後で町から7割相当を診療所にお支払いします。

周知についてですが、個別の対象者へは、準備が整い次第、4月以降、本人通知と関係のホームページ周知等を含め、随時、やっていきたいなと思っております。

それから、増えた要因は、コロナワクチンの接種もありますけれども、先ほど申しあげました310万円という金額になっております。コロナワクチンについては383人を計上しており、65歳以上の20%程度を見込み計上させていただいておりますので、この分が増になった要因となります。

○議長（落合俊雄君） 9番成田良雄議員。

○9番（成田良雄君） 125ページについては了解しました。野良犬の被害はないということですが。

同僚議員から聞きましましたけれども、中標津では昨年に10件ぐらいあったということです。町内だけの移動ではないので、今後、去勢手術なり、そういう団体にしっかりと取り組んでいただきたいと思います。これについては了解しました。

また、予防接種委託料についてです。

自分も、昨年、4万4000円を払って带状疱疹のワクチンを打ちましたけれども、今回、定期接種化されるということで、1万4000円ぐらいでできるということです。経験したことがある人もいますけれども、予防につながるというと思います。

後遺症がある人となない人がおまして、後遺症のある人は大変苦しんで生活されるということです。国が手をつけ、これをやるということになりましたので、町で助成しなくても済んでよかったなと思います。

129ページの墓地については了解しましたけれども、未使用地はあると思うのです。農家方面では開拓パイロット事業で墓地用地を設けたところがあります。例えば、僕のふるさとであります熊牛に墓地用地がありますけれども、そこは、今後、ずっと墓地用地としていくのでしょうか。将来、使わなければ、農地にすれば利用者にとっても便利かと思えます。その点についてお答え願いたいと思います。

○議長（落合俊雄君） 住民環境課長。

○住民環境課長（細越圭一君） ご質問にお答えいたします。

熊牛共同墓地の茶内西4線221番地のことだと思うのですが、議員のおっしゃるとおり、熊牛の墓地がどこに存在しているか、昔から場所的には難しいところだと思っております。現地を再度確認し、今後、その用途利用について検討したいと思っておりますので、ご理解願いたいと思います。

○議長（落合俊雄君） 6番田甫哲朗議員。

○6番（田甫哲朗君） まず、119ページのその他保健衛生に要する経費のうち、18節負担金、補助及び交付金についてです。

前年度まであった看護師等修学資金貸付金が皆減となって未計上になっております。若干戻りますけれども、先ほど民生費でやった福祉職の関係で、保育所への組替えかなと思ったら、そうではなく、保育所のほうは独自だということです。そして、こちらは未計上となっております。

支援を受けて資格を取って町内で3年間勤めたら免除されるという制度の都合上、今は充足しているということで、どちらも未計上になったとも考えられるのですが、どのような理由でこの二つの貸付金事業が未計上となったのか、お知らせください。

次に、127ページの先ほどありました予防接種に関連して伺いたいと思います。

おおよそ理解はしたのですが、再度確認させていただきたいと思います。今回、国が带状疱疹ワクチンを定期接種としたものの、5年間の経過措置を設けているということです。対象となる年齢が5歳刻みで、その年齢に該当する方が先ほどの425人と理解したけれども、それでいいのでしょうか。

あわせて、ワクチンには2種類くらいあったと思うのですが、今回、我がまちが選択したのはいわゆる不活化ワクチンというもので、より効果の高いものを選択されたのかなと思います。このワクチンの効果、あるいは、安全性等は国で担保しているのでしょうか。しかし、コロナにしても、子宮頸がんにしても、安全性が100%ではないと思いますので、副反応があるのかも併せてお知らせをいただければと思います。

次に、127ページの疾病予防事業に要する経費についてです。

913万円が皆増となっております。補足説明のときに多分説明があったと思うのですが、聞き逃しました。検診等委託料91万3000円はどの検診等委託料にかかるのでしょうか。検診等委託料はあちらこちらで出てくるのですが、ここでの疾病予防事業に要する経費の検診等委託料の内容をお知らせください。

次に、133ページのかんがい排水事業用水施設管理に要する経費についてです。

これも補足説明で説明がありましたが、聞き漏らしました。

まず、修繕料1788万9000円は新浄水場のポンプということは耳に残っているのですが、その内容をお知らせいただきたいです。また、ここはポンプが何基くらいついているのかを把握していないのですが、数年前にも新浄水場に関して同様の予算計上があったような気がします。勘違いかもしれませんが、ポンプが何基ついており、今回はどのポンプだということが分かればお願いいたします。

次に、その下の11節役務費の環境検査手数料356万7000円についてです。

対前年度比174万7000円の増となっております。水質検査等、いろいろとあろうかと思いますが、手数料の内容をお知らせください。

次に、その下の12節委託料の有害物質処理委託料を19万8000円についてです。

これは皆増となっております。これも有害物質処理か何かだという説明がありまして、希硫酸という言葉が耳に残っているのですが、この浄水場で発生する有害物質はどのようなものなのか、分かるように説明をいただければと思います。

○議長（落合俊雄君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（渡部直人君） まず、看護師等修学資金が新年度は未計上になっていることについてです。

今年度に歯科衛生士の学校に行きたいという方がおられまして、1名分を計上していたのですが、結果的に、その方は制度を利用しないことになりました。12月ぐらいの時点ではそういう話があったものですから計上させてもらったのですが、結果的に、4月に合格した後に申請がなかったということで、今回、そういう方がいないということと申請の情報もないということで未計上とさせていただきます。

財政とも話したのですが、1月、2月、3月に実際に利用したいという方は少ないのではないかと、要は、合否は年明け前に出ているということなので、万が一出てきた場合には補正対応しようということで、利用実績見込みがないものについては計上しないことにしました。

次に、127ページの予防接種委託料の関係についてです。

あくまでも新年度にスタートするもので、基本は65歳になった方をやるということになっています。ただ、もう65歳を過ぎた人の接種機会を5年間で埋めていくということです。ですから、例えば、69歳の方は次年度に接種できるということです。5年間、これを継続すると、現在66歳以上の人たちも受ける機会ができます。

つまり、5年間で65歳の人のほかに先ほど言った70歳から5歳刻みの人の分を経過措置で残すということです。100歳以上の方は今回限りですけれども、400人ぐらいの人が接種することになるかなと思います。そして、6年後からは、その年度に65歳になる人の分だけになりますので、65歳の時点での定期接種の推奨となります。

次に、ワクチンの効果についてです。

不活化ワクチンと生ワクチンの詳細については事務長からお答えをいたしますが、こちらで詰めた中では組替えワクチンがいいだろうという話をしておりますし、費用的なものやその後のことを考えるとこちらのほうがいいのではないかと担当で判断しました。広報等については、4月以降、随時やっていきたいと思っております。

○議長（落合俊雄君） 診療所事務長。

○診療所事務長（中山正教君） 127ページの12節委託料の予防接種委託料について、関連がございますので、お答えいたします。

ワクチンの効果と安全性についてです。

まず初めに、安全性についてですが、国による薬事承認ということで、コロナワクチン同様、100%のものではないものの、安心していただければと思います。

ワクチンの副反応についてですが、生ワクチンは、接種部位に痛みが出るほか、全身の副反応という症例は少ないです。今回打とうとしている高額な不活化ワクチンについては副反応が強く出てしまう傾向にあり、接種した部位の痛み、疲労感や発熱などの症状も現れると言われております。

ただ、その効果ですが、免疫持続期間は、生ワクチンが5年程度、不活化ワクチンが10年程度となっております。また、接種後の予防効果は、生ワクチンが50%程度に対し、不活化ワクチンは97%という高い効果が現れております。

○議長（落合俊雄君） 保険課長。

○保険課長（久野義仁君） 127ページの疾病予防事業に要する経費の内容についてご説明申し上げます。

結論から申し上げますと、75歳以上の後期高齢者の方を対象とした特定健診になります。今年度までは、保険課ではなく、健康福祉課で予算を持っていたのですが、国保の特定健診と同様、健診に要する財源は国保も後期もそれぞれ国からの財源措置がありますし、後期に関しては特定健診負担金という形で北海道後期高齢者医療広域連合から健診に係る予算が措置されておりますので、保険課に令和7年度から移りました。

6年度になぜやらなかったかということ、法の整備も含めて間に合わなかったためです。

ただ、7年度は整いましたので、保険課に予算を持ってきたということです。

○議長（落合俊雄君） 上下水道課長。

○上下水道課長（南秀幸君） 133ページのかんがい排水事業浄水施設管理に要する経費のうち、135ページの修繕料の質問にお答えいたします。

まず、送水ポンプが何基あるかという話ですけれども、1号送水、2号送水、3号送水に配水池に送るポンプが2台ずつあり、メインとなる送水ポンプが合計6台あります。

この送水ポンプは以前にも修繕していますが、ポンプは常に駆動しています。1日約20時間、ほぼ休みのない状況で水を送っており、常に動作しているものなので、消耗が非常に激しく、ベアリング等が摩耗してきます。これをそのままにしておくと、ポンプ自体が壊れてしまい、部品を替えるだけで済むものが何千万円というポンプ自体を替えなければなりませんので、定期的に1号から3号の全てのポンプをループで修繕、補修するという考えで今回も計上いたしました。

なお、今回は3号送水ポンプの3の2のポンプで、ポンプ本体とモーターの部品の交換を計画しております。

次に、環境検査手数料の件についてです。

令和6年度予算から水道事業に係る経費を案分させていただき、かんがい排水事業を地域水道に転換し、水道事業から負担金として町にお支払いすることにしましたけれども、水質検査に関しては、全て浄水場でつくっている水なものですから、令和6年度では水道事業でも検査手数料を予算化していたのですけれども、7年度からまとめてかんがい排水事業に転換し、案分して負担金として水道事業からお支払いすることにしました。それで170万円ほどの増となっております。

次に、委託料の有害物質の処理についてです。

議員がおっしゃった希硫酸ではなく、水質検査で主にアンモニア性窒素を検査する試薬が劇物となります。この試薬は安易に排水できないものですから、タンクに保管し、2年に一度、委託業者に処分してもらうということで、今回計上させていただきました。

○議長（落合俊雄君） 6番田甫哲朗議員。

○6番（田甫哲朗君） 119ページの修学資金貸付金についてです。

今後、申請見込みがあった場合に補正も含めて予算化していくということで理解しました。現在、我がまちでは保育士が足りないから、再度、独自に貸付金制度を設けたのだと思います。ただ、欠員になって、これは大変だということでこういう制度を都度計上していくという対応でできるのであればいいのですけれども、例えば、霧高生を例に取りますと、福祉の道に進もうかなと考えておられる生徒がいたとして、学校に行くにはそれなりのお金も必要になるので、町内で就職できる見込みがなくても取りあえずこの制度で資金をお借りして、就職した後に分割で支払っていくければなという方もいないとは限らないと思うのです。

この制度は、3年間、町内で働くと全て免除するよというところに目が行ってしまうと

思うのです。多分、無利子の貸付金だと思うのですが、返済の制度はありましたか。要は、この資金を借りたものの、ほかのまちに就職した場合に借りたものへの返済制度がたしかあったように思うのですけれども、そういう方向で考えてもいいのかなと思うのです。

もしかしたら、いずれ浜中町に帰ってきて、そういう職に就くこともあると思います。そのときにはこの貸付金制度がなくなってるので、いいのですけれども、そういう方もいることを考えると、果たして場当たりの制度でいいのかなという心配があるので、その考え方だけ聞かせていただきます。

次に、带状疱疹ワクチンについてです。

頭が悪いので、どうも理解できないのです。要は、65歳の方を対象に、希望する方は全員が接種できるという定期接種に最終的にはなり、それまでの経過措置の説明だったかなと思うのです。

例えば、現在71歳の方が心配だから予防接種を打ちたいなと思ったとき、今回の経過措置に乗かって国からの支援を受けて接種することができるのか、同様に、76歳の方や81歳の方など、区切りのいい歳でない年代の方がこの制度を利用して打つことができるのか、説明をいただきたいと思います。

○議長（落合俊雄君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（渡部直人君） 修学資金の関係についてです。

基本的に、看護師と福祉職もそうですけれども、専門職として町内で勤める方を第一に月8万円なりを助成する修学資金ということで、3年間、地元で働いた場合は免除されます。

一般的な修学資金と同じように借りてもいいのですけれども、結局、返済義務が生じます。3年間、もし地元で就職できないと、その分を一括返済となってしまいますので、現実的には戻ってくる人限定の話になるかなと思います。

例えば、ここには載っていないのですけれども、今、保健師を募集しています。ただ、なかなか応募がありません。そこで、学校での説明会に行くとき、浜中町にはこういう制度がありますよとお話ししています。就職してくれれば96万円を補助するというものもあります。現在、修学資金を借りているなら、最高384万円まで返済を肩代わりして払ってもらって浜中町に来てくださいという説明もしています。

また、3月の広報でも両方を広報させてもらっていますが、基本は、町内での専門職で、保健師や看護師です。今、足りない想定しているのは保健師ですし、新年度から保育士も新しい学校に入って2年後なりに就職という可能性があるということです。制度周知も含め、スポットでやっていくものと全町的に広報誌を使ってやっていくもの、また、学校に行って説明し、学生に直接働きかけていきたいと思います。

あとは予算計上の話だと思うのです。制度の趣旨はそういうことで、予算計上としてこのように整理させてもらったということでご理解をいただければなと思います。

次に、带状疱疹のワクチンの関係についてです。

議員がおっしゃるとおり、基本的に、前の肺炎球菌と同じで、65歳を過ぎた方は5年以内には受けられるのですが、そこまで待たねばならない状態になります。もしやった場合は国の財政措置の対象外にもなりまして、助成の対象にはなりません。前回の肺炎球菌のときもこのような流れがあったのですけれども、これは定期接種の仕組みの中でやっていきたいと思っています。

高齢者なので、危惧しているものはすぐに打ちたいという人が多いと思うのですが、日常的な健康管理も含めて予防に努めてもらうことが第一になってくるのかなと思います。現状の制度としては、65歳を迎える方と5歳刻みでスポットの方にやるということです。5年以内には受けられますよという周知も含めてしっかりとやっていきたいと思えますし、予防効果についても併せて周知し、受診率の向上も含めて対応したいと思えます。

○議長（落合俊雄君） 6番田甫哲朗議員。

○6番（田甫哲朗君） 理解はいたしました。

带状疱疹という疾病自体が70歳くらいから急激に発症する確率が高くなり、70代、80代くらいで結構な確率になります。ある資料によると3人に1人が発症するという統計も出ております。

あくまで、これは国の制度なので、これをどうこうというわけにはいかないのかもしれませんが、実は、昨年、私は家内の2人で受けました。受けた経緯は、私の本当に身近な隣近所の方、あるいは、私の親しい友人が相次いで発症してしまい、夜も寝られなかったということがあったからです。皮膚に症状が出るものですから、皮膚科に行ったのですが、皮膚炎ではなく、带状疱疹だと診断されたということだったのです。それを聞いて、大きな出費でしたけれども、安心を買う、要は投資だと思って夫婦でやってきました。

ほかの町村では、自己負担の1回につき7000円に対して市町村で独自に半額を支援しますという制度もあるのですが、そのはざまの方、ましてや70歳から85歳くらいまでの方に非常にリスクが伴うわけですよ。国レベルのもので、日本全国でやりますので、相当な金額になるのしょうけれども、そのはざまの方について、例えば、1回に2万数千円ですから、1万5000円くらいを自己負担してでも接種したいのだという方がいる可能性もあると思うのです。そういう方がいた場合の助成を考えれないのかなという思いでおります。

おなか周りや背中に症状が出るのですが、まれに顔に症状が出てしまった場合には失明に至るケースも報告されております。その後、ずっと神経痛の後遺症に悩まされる方もいるので、今予算でなくてももちろんいいのですが、これが施行された後に、まちの声を聞いて、私も受けたい、2万円かかるよとなっても、それでもやっぱり受けておきたいという方がいたら、そういうニーズ調査をどうやってするかは分からないけれども、そういう声があるのであれば、ぜひ検討していただきたい事項かなと思うので、その考えだけ伺って終わりたいと思います。

○議長（落合俊雄君） 町長。

○町長（齊藤清隆君） 带状疱疹ワクチンの関係のご質問にお答えをします。

対象外となる70歳から85歳の方に町独自でといった質問だったと思います。

まず、带状疱疹で発症させない、そして、発症しても後遺症が残らないような制度設計をしたいという思いは私も持っています。

新年度の予算はこれで通していただきたいと思いますが、次年度以降にかけて制度設計をさせてください。できるだけ町内からそういった患者を出さないためにワクチン接種に向けて制度設計したいと思いますので、ご理解願いたいと思います。

○議長（落合俊雄君） 5番川村義春議員。

○5番（川村義春君） 125ページの狂犬病予防に要する経費のうち、18節負担金、補助及び交付金に関して質問をさせていただきます。

犬猫避妊去勢手術補助について153万円が計上されております。承知だと思うのですが、私は9月定例会と12月定例会で野良猫の関係で一般質問をしております、12月にも、その後はどうなりましたかということで、まず、道内の市町村でやったことがない補助制度をつくり、一番になるのだよと町長に鎌をかけて質問したのですが、猫だけではなく、犬も含めて制度化されるということで、担当者の努力に感謝をしたいと思っております。

その上で、私が質問した猫の撃退グッズについては検討されなかったのかどうかです。特に、猫については処分できない、仮に処分したら1年以下の懲役で100万円以下の罰金だということがありますから、それだけ野良猫が増えるということは住民にとって大変な苦痛になるわけです。ですから、撃退グッズも含めてどうですかという話をしたつもりなのですが、検討されなかった理由についてお聞きします。

また、町民への補助要綱を詳しくご説明いただきました。補助要綱を徹底させるということでしたが、町民への周知にはどういう方法を用いるのか、単に広報やホームページだけではなく、説明会まではしなくても、詳しく町民に説明するような方法を考えていただきたいと思っておりますので、お答えをいただきたいと思っております。

次に、137ページのごみ減量化対策に要する経費のうち、18節負担金、補助及び交付金の資源物リサイクル活動奨励交付金についてです。

前年度予算が247万2000円で新年度が224万7000円と22万5000円少ないです。その理由は資源物の単価が安かったと言えればそれまでなのですが、28の自治会、町内会が少なくとも補助を受けるという中身になっていますので、原資を減らさないためにふるさと納税基金を積み増しして原資にして財源を確保することを考えることはできないでしょうか。

これは一般財源でして、町内会が取り組む資源物の再資源化です。環境をよくするために自治会、町内会で取り組んでいるというだけでもすごいことだと私は思うのですが、それに対して、売却収入を充てるだけではなく、プラスアルファでふるさと納税の財源を

充てることも考えるべきだと思うのですが、いかがでしょうか。私は全部を調べたけれども、ついていませんでしたので、お答えいただきたいと思います。

次に、139ページのじん芥処理に要する経費のうち、141ページの委託料についてです。

578万6000円の増となっておりますが、じんかい処理で増える要素はどういうものなのか、何が増えているのか、説明をいただきたいと思います。

次に、143ページのし尿処理に要する経費のうち、145ページの12節委託料についてです。

これも新年度は125万4000円も増えております。これは単に人件費アップという説明だったような気がします。収集する職員の数が増えたのか、あるいは、何か特別な理由があって委託料が増えたのか、お知らせをいただきたいと思います。

○議長（落合俊雄君） 住民環境課長。

○住民環境課長（細越圭一君） 125ページの犬、猫の補助に係る撃退グッズについてです。

検討を行った結果、備品購入費になりました。前回もご説明させていただいたのですが、まずは町の備品として購入して貸し出してみたいと考えております。それで、撃退グッズ3万3000円の購入を予定しております。4月にすぐ購入して貸出しのことを町民に周知したいと考えております。

また、広報等についてです。

犬を飼われている方には畜犬登録の注射の関係で通知を出しますので、それにまずは入れさせていただくほか、自治会配付のときに簡単な概要版を出したいと考えております。それから、ホームページと町広報を現在のところは考えております。

次に、141ページのじん芥処理委託料の増についてご説明申し上げます。

増額の要因のみ話させていただきますが、人件費が4%増の204万9058円、車両費が2%増の25万3087円、諸経費が8%増の277万9855円、全体で6%増の508万2000円の増となっております。また、諸経費で増えたのは、清掃車両車庫の電気水道代も清掃者に支出していただいたということで、今回、50万円の増となっております。

次に、143ページのし尿処理に要する経費のうち、145ページのし尿処理委託料の増についてご説明申し上げます。

こちら増額の要因のみ話させていただきますが、人件費が5%増で42万7320円、車両費が3%増で14万5014円、諸経費が5%増で52万7666円、全体では4%、110万円の増額となっております。

また、従業員の数になりますが、現在、16名おまして、増減はございません。

○議長（落合俊雄君） 企画財政課長。

○企画財政課長（渡部幸平君） 137ページの資源物リサイクル活動奨励交付金について

てお答えいたします。

こちらは、議員がおっしゃるとおり、現在、ふるさと納税基金等の充当はございません。新年度はこのようにしておりますけれども、次年度に原課と資源物リサイクル活動奨励交付金の関係について協議し、どういった財源で充当するかを検討してまいりたいと思いますので、ご理解をお願いいたします。

○議長（落合俊雄君） 住民環境課長。

○住民環境課長（細越圭一君） 答弁漏れがございました。

リサイクル奨励金の関係ですけれども、単価が減になったことが理由で減額となっております。

○議長（落合俊雄君） 5番川村義春議員。

○5番（川村義春君） リサイクル奨励金の関係については資源物を業者に売った単価が下がったから減ったということですね。

また、今、企画財政課長から話がされたように、28自治会の全部が実際に行動して集めて運んでいるわけではないのです。基本割だけ28自治会に渡しているというのが実態ですから、それは増やさなくてもいいと思うのです。

地域が一体となって集めて運んで持ち出したものについては、ある程度、単価が下がっても単価を補充する分ぐらいはふるさと納税で見てもいいのではないかという考え方ですので、もう一度お願いします。

○議長（落合俊雄君） 企画財政課長。

○企画財政課長（渡部幸平君） ただいまのご質問にお答えいたします。

議員のお気持ちはよく分かりましたので、次年度に向けて検討してまいりたいと考えております。

○議長（落合俊雄君） 2番渡邊秀治議員。

○2番（渡邊秀治君） 121ページの1項保健衛生費1目保健衛生総務費のうち、浜中診療所特別会計繰出金についてです。

前年度対比2142万3000円の増の内容が全然分からないので、ざっくりでもいいので、説明してください。

○議長（落合俊雄君） 診療所事務長。

○診療所事務長（中山正教君） 121ページの浜中診療所特別会計繰出金についてお答えいたします。

この場で大ざっぱに言いますと人件費などの高騰ですが、一般会計予算の審議の後、特別会計でまた診療所会計が出てきますので、そちらでご質問をいただければと思います。

○議長（落合俊雄君） ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（落合俊雄君） これで第4款衛生費の質疑を終わります。

次に、第5款農林水産業費の質疑を行います。

4 番三膳時子議員。

○4 番（三膳時子君） 4 点ほどお願いいたします。

1 4 5 ページの農業委員会委員に要する経費の 1 節報酬のうち、1 4 7 ページの農業委員報酬についてです。

令和 6 年度は 8 1 8 万 2 0 0 0 円となっていました、新年度は減額になっています。委員が減ったのかなと思いますけれども、その理由をお答え願いたいと思います。

次に、1 4 7 ページの農業委員会事務局に要する経費の 8 節旅費のうち、1 4 9 ページの普通旅費についてです。

これは今年度の予算から見ると増額になっているのですが、何か別な会議が入っているのか、お知らせ願いたいと思います。

次に、1 5 9 ページの林道に要する経費のうち、1 6 1 ページの 1 2 節委託料の林業専用道計画調査委託料についてです。

この新規の委託料はどこか、お知らせ願いたいと思います。

次に、その下の 1 4 節工事請負費の林道補修工事についてです。

今年度は若山と奔幌戸林と書いているのですが、新年度はどこの補修工事なのか、お知らせ願います。

次に、1 6 5 ページの生物多様性の保全に要する経費のうち、1 2 節委託料の造林事業委託料についてです。

増額されていますので、このことについても説明願いたいと思います。

○議長（落合俊雄君） 農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長（酒井美和子君） 1 4 5 ページの農業委員会委員に要する経費のうち、1 4 7 ページの農業委員報酬の減額についてご質問がございましたので、お答えいたします。

今年度は 8 1 8 万 2 0 0 0 円の計上、令和 7 年度は 7 5 7 万円を計上させていただいており、6 1 万 2 0 0 0 円の減額ですが、令和 6 年度の途中で農業委員 1 名が辞任されまして、6 年度中は 1 3 名でスタートしたのですが、令和 7 年度は 1 2 名分の報酬を計上させていただいているためです。

次に、1 4 7 ページの農業委員会事務局に要する経費のうち、1 4 9 ページの普通旅費 7 4 万 1 0 0 0 円についてです。

こちらは、令和 6 年度と比較して 3 5 万 2 0 0 0 円を増額させていただいております。増額の中身ですが、3 0 万円については令和 7 年度に実施予定の道外先進地視察の事務局職員の随行分の旅費、その他 5 万 2 0 0 0 円は、旅費のうち、たしか宿泊料が令和 7 年度から増額になりますので、その増額分、また、どの研修会かは頭に入っていないのですが、研修会が一つ増えるので、その分の宿泊料が増えており、3 5 万 2 0 0 0 円の増額となります。

○議長（落合俊雄君） 農林課長。

○農林課長（渡邊馨君） 159ページの林道に要する経費のうち、161ページの林業専用道計画調査委託料の場所はどこかというご質問にお答えします。

現在想定しているのはポロト沼の北東にある町有林の未整備林で、132ヘクタールを対象に調査する予定です。

次に、二つ目の質問の165ページの生物多様性の保全に要する経費のうち、造林事業が増になった要因についてお答えします。

まず、一つ目の要因ですが、今年度予算の段階では1ヘクタールを予定していたものについて、今回は1.5ヘクタールにするということです。二つ目ですが、今まで原材料で計上していた鹿柵も委託費の中に含めたために金額がかさんだことがあります。

戻りまして、1点目の林道補修工事についてです。

161ページの補修箇所ですが、今年度と同様、若山林道600メートルと奔幌戸林道600メートルを予定しております。

○議長（落合俊雄君） 4番三膳時子議員。

○4番（三膳時子君） 農業委員の報酬の件、普通旅費の件、林道の補修の件は了解しました。

165ページの造林事業委託料ですが、エゾシカ対策の分もここに入れたということでしょうか。

○議長（落合俊雄君） 農林課長。

○農林課長（渡邊馨君） 165ページの生物多様性の保全に要する経費の造林事業委託料についてお答えします。

今までは植え付け費、原材料込みでやってたものに加え、生物多様性ということですので、天然林を植える予定です。鹿は天然林が大好きです。それで鹿柵を設置しているのですけれども、その原材料分も合わせて委託料の一つにまとめたために増額となった次第です。

○議長（落合俊雄君） 7番渡部貴士議員。

○7番（渡部貴士君） 149ページの農業行政に要する経費のうち、151ページの18節負担金、補助及び交付金の補助金についてです。

事業調べでの新規の浜中町和牛改良組合運営費補助の内容について、また、その下の有限会社浜中町酪農ヘルパー組合運営費補助は有限会社の運営費補助ということかと思いますが、その内容のご説明をお願いいたします。

○議長（落合俊雄君） 農林課長。

○農林課長（渡邊馨君） 151ページの二つの運営費補助についてお答えします。

まず、上段の浜中町和牛改良組合費補助10万円についてですが、地域内の和牛改良資源の向上と安定供給を行い、和牛生産の振興を図ることを目的に令和6年6月に設立された団体です。こちらは平成7年に設立した浜中町和牛振興会が前身であり、酪農経営の補助的役割を担っている団体でしたが、令和5年9月に開催された北海道総合畜産共進会で

浜中の牛が最優秀に選ばれたことから、まちの機運が高まっております。そして、2027年に和牛のオリンピックと言われております全国和牛能力共進会が北海道で初めて行われることから、組織として先ほど申し上げた改良組合へと格上げした次第です。

町としても、地場産品、地域特産品の開発を執行方針の中でもうたっていますので、それに役立つ町としての後方支援をしたいということから補助するものです。

次に、2点目の浜中町酪農ヘルパー組合運営費補助100万円についてです。

こちらは、昭和63年から設立されております浜中町酪農ヘルパー組合に対して町としても運営費の補助をしております。ヘルパー組合も人材不足で困っております。今年度も行きましたが、東京等での酪農フェアにヘルパー組合の担当職員が出向いて人材確保に努めます。

また、先ほどの和牛の話ともかぶるのですが、今後、ヘルパー組合は、搾乳農家だけでなく、和牛飼育農家の加入の促進を図るということから、さらなる取組を行うことに対し、町として100万円の補助を行うものです。

○議長（落合俊雄君） 7番渡部貴士議員。

○7番（渡部貴士君） 和牛のことに関する内容は承知しました。

再度伺いますが、和牛のブランディングということで、和牛生産農家は何軒あるのでしょうか。

続いて、有限会社浜中町酪農ヘルパー組合運営費補助については、運営費補助、人材不足、酪農フェアに係る経費ということで内容は分かりました。

私も、今回、この新規事業については、予算書を見せていただいてから、ヘルパー組合のホームページを初めて見ました。制度のことは大体知っていたのですが、会社があったのだなと分かりました。ただ、有限会社で、組合ではなく、一般企業ということですよね。その運営費の補助ということで新しく制度化されたものかと思います。

関連になってしまうかもしれないのですが、今後は、有限会社、一般法人の運営費の補助について、要請があればご検討をいただけるということでしょうか。

付け加えさせていただくと、私は1次産業の漁業に携わっているのですよね。以前、一般質問でお話しさせていただいたことがあると心得ているのですが、陸回りを人材確保できないかということで個人的に試行錯誤しているところです。今後、もしこの制度を有効に使えるということであれば漁業にも生かせると思いましたので、お答えをお願いいたします。

○議長（落合俊雄君） 農林課長。

○農林課長（渡邊馨君） お答えします。

1点目の和牛改良組合についてですが、参加戸数は44戸となっております。

○議長（落合俊雄君） 副町長。

○副町長（石塚豊君） 2点目の質問の酪農ヘルパー組合の関係についてです。

酪農ヘルパー組合については、一般の法人ということで、会社組織ではあるのですけれ

ども、この組合自体の構成員に酪農家130人ほどが加盟しているということで、浜中の酪農家の7割から8割くらいの方が加盟している団体です。また、現状の浜中のヘルパーの置かれている状況、人手不足になっているということを含め、今回、町としても補助、支援していくということです。

また、議員のご質問にございました漁業にも生かせないかについてです。

漁業におきましても人手不足は確かにあるのですけれども、今回のヘルパー組合とは規模やシステムも違います。民間の企業ではあるけれども、組織的に動いているということがありますし、農協も携わっているということもありますので、それに対応しております。

例えば、昆布関係で個人的に会社をつくってということになると難しいのかなと思います。しかし、例えば、漁組などが絡んで組織化するというのであれば検討する余地はあるかなと思っております。

○議長（落合俊雄君） 1番三上浅雄議員。

○1番（三上浅雄君） 155ページの農業次世代人材投資事業補助30万円についてです。

今年度は15万円でしたが、人材投資事業とはどういう事業なのか、説明をお願いします。

次に、167ページの水産振興に要する経費のうち、10節需用費の修繕料343万円の内訳をお伺いします。

次に、167ページの水産振興に要する経費のうち、169ページの水産物付加価値向上事業補助25万円についてです。

今年度は12万5000円だったのですけれども、付加価値向上事業補助の事業内容をお伺いします。

次に、その下の水産振興対策事業補助500万円の事業内容をお伺いします。

○議長（落合俊雄君） 農林課長。

○農林課長（渡邊馨君） 155ページの農業次世代人材投資事業補助の制度の内容についてご説明申し上げます。

この制度は、就農初期段階の経営が不安定な青年就農者に対して交付することにより、新規就農者が早期に安定的な農業経営を図れるようにすることを目的に交付する国の事業です。

要件は、農業を始めてから経営が安定する最長3年間の交付、ただし、50歳未満で独立、自営就農する方で前年所得が600万円以下であることとなっており、今回の600万円については1件当たり上限150万円の2件を想定した予算要求としております。

○議長（落合俊雄君） 水産課長。

○水産課長（東海林圭太君） 167ページの水産振興に要する経費のうち、10節需用費の修繕料の内容についてお答えをいたします。

令和7年度の修繕については、新川航路の掘削で、新川水門の上流部を掘削します。こ

のことは平成28年のまちづくり懇談会から要望されていることで、今年度も新川の航路については掘っておりますけれども、継続してやるものとなります。

0.8平方メートル級のバックホーで、5日間で62万4000円、その他海砂運搬48万円等で、小計で147万円ですが、地元利用の負担分ということで、バックホーの1日分を地元からいただきますので、12万4800円を差し引いて134万5200円に消費税を掛け、147万9720円です。

もう一つは、琵琶瀬の瀬戸航路掘削です。琵琶瀬の航路は、昆布漁及びウニ漁で行き来する際、干潮時の水深が浅くなっておりますので、例年掘っております。これについても0.8平方メートル級のバックホーが11日分で165万円、また、重機の運搬等で諸経費が62万5000円、小計で177万5000円に消費税を掛け、195万2500円となっております。

合計で343万220円であり、予算として343万円3000円を計上しました。

次に、169ページの補助金の水産付加価値向上事業補助についてお答えいたします。

この事業補助は、今年度は12万5000円、新年度は25万円となっております。今年度は、浜中物産展ということで、令和7年3月に行うはまなかの恵みまるごとフェアの開催を予定しております。

令和7年度は、このほか、今、浜中町と組合と漁業者でブランド化をしていますマイワシの物産展を計画しております。この漁期が11月ぐらいですので、11月に札幌もしくは首都圏でマイワシのPRをすることとしております。詳細はまだ未確定でありますけれども、来年度になりましたら確定するものと思っております。

以上、3月の浜中物産展とマイワシのPR事業で50万円ずつの2回分、100万円の25%で25万円を計上しております。

次に、その下の水産振興対策事業補助金についてです。

これは、例年行っております火散布沼のアサリ礁の事業費負担分です。新年度は1億円の事業費となっておりますが、その10%が地元負担ということで1000万円となります。このうち、2分の1が散布組合の負担となりまして、その500万円については水産振興基金を活用することに決まっております、500万円を補助金として散布組合に補助いたします。

○議長（落合俊雄君） 1番三上浅雄議員。

○1番（三上浅雄君） 155ページの次世代人材投資事業は、新年度の計画では対象者が2名で上限150万円だから300万円の予定ということですね。ただ、経営を指導するという事業内容なのですか。

次に、167ページについてです。

この掘削は、新川の水門の前の出口のことですか、それとも、中のことですか。海のほうの出口のことですか。琵琶瀬の瀬戸は毎年掘らなければならないですので、分かりました。

次に、169ページの付加価値向上事業補助についてです。

この3月にホテルポールスター札幌で行われました。ここに今座っている課長も何人かこの事業に参加されたと思います。今の説明では、マイワシのブランド化のPR活動について11月を予定しており、それに50万円、物産展も50万円規模でやり、町の補助としては100万円の4分の1だから25万円ということでした。

では、物産展そのものの主催者はどこになっているのですか。町ではないですよね。物産展には、例えば、漁業でいったら、毛ガニ部会、ホッキ部会、それから、私どもの水産加工部の加工品ですか。また、今、農協も一緒に行っているのですか。いろいろな面で浜中町の物産をポールスター札幌の入り口のところでやっていますが、ほかの自治体でもよくやっていますよね。

これを何年もやられているのですけれども、あそこが適切な場所なのでしょうか。もっと人通りの多い赤れんが庁舎の公園のところなんかはどうですか。北海道の事業でサンマを売りました。あそこのほうが人はやっぱり来ます。

ポールスター札幌のところは人通りが少ないですし、泊まっている人たちは朝に出てしまうのです。観光客が少ないホテルで、割と自治体の関係者が多いですから、見るには見るのですけれども、もっといい場所があるのではないかと思います。これが私の意見です。

それから、かなりの金額がかかると思うのです。カニにしても、今は高価なものだと思いますし、ホッキを持っていったり、カニを持っていったりすると、冷蔵庫を支度するのだと思いますが、総事業費は幾らくらいでやられているのか、その説明をお願いします。

○議長（落合俊雄君） 農林課長。

○農林課長（渡邊馨君） 155ページの農業次世代人材投資事業補助についてお答えします。

対象は就農初期段階で経営が不安定な新規就農者であり、所得が安定するまでの補助となります。

○議長（落合俊雄君） 水産課長。

○水産課長（東海林圭太君） 169ページの水産物付加価値向上事業補助についてお話をさせていただきます。

説明がちゃんとできなくて申し訳ありません。

実を言うと、浜中町海の恵みまるごとフェアについては、たしか平成29年ぐらいから継続して行っている事業であります。最初は、毛ガニ部会やホッキ部会、ウニ部会から何とか自分たちの海産物売りたいという要望がありまして、町としてはポールスター札幌を使ってやっておりました。

ただ、ポールスター札幌を使う場合には町が代表者とならなければならないということがありましたので、そのときから主催は町ですけれども、内容については部会の方たちが出してくれた物産でした。その後、令和5年度からは、水産物のほかに、農協のものや商工会のものを持ちまして、名前をはまなかの恵みまるごとフェアとしました。

実は、漁協が参加しているものは令和6年6月議会で専決処分したもので、そこでもご質問をいただきましたけれども、広域浜プランという国の補助金を組合が独自で受けるということで200万円の補助を受けております。その浜プラン事業については、あくまでもニーズ調査や旅費、無料提供が対象になりまして、丸ごとフェアをやりながらニーズ調査をしたものについての金額が200万円となっております。令和6年度も、この3月の末に行くものですが、その200万円が当たるということです。

去年は、部会のほかに漁協の青年部も行っています。というのも、令和6年度開催分については青年部が中心になってやりたいということもありまして、浜中漁協、散布漁協、厚岸漁協の合同でやりました。浜プラン事業の200万円を活用してやるのは3月25日から26日の2日間の浜中町・厚岸町海の恵みフェアです。

また、27日には、昨年までやってきましたはまなかの恵み丸ごとフェアということで、漁業、農業、商工業が合わさったのをやりますが、こちらは私どもで持っています50万円の事業費の中の25%の12万5000円の補助を予定しているということです。

○議長（落合俊雄君） 1番三上浅雄議員。

○1番（三上浅雄君） 投資については分かりました。

はまなかの恵みまるごとフェアについては、今、話を聞きますと、2日間は浜プラン事業の200万円を利用し、浜中と厚岸と散布の青年部が主体となるということでしたが、それにも各部会はついていくのですか。27日のほうだけは部会が入るということですか。

200万円ですから、かなり的人数ですし、今の札幌地区のホテルの価格、旅費、交通費はかなり上がってきています。そして、フェアに売り出すものの買い上げも当然しなければならぬのだと思います。

はまなかの恵みまるごとフェアなんて言って物すごく浜中のPRになる事業に12万5000円ですか。青年部が行く、部会が行くにしても、ホッキは、今年は24日から聞いていますので、始まるか、始まらないか、分からないのですけれども、毛ガニなんかは漁期のだ真ん中で、1泊2日で行ったら2日は休まなければなりません。

補正予算の中で、職員の旅費、研修費2万3000円を増額で措置しているわけです。職員は出張で行って、研修にも出てくるのでしょうし、200万円もあれば足りるのだろうと簡単に思っていたのですが、交通費も旅費も今は上がっていますし、町がやっていて、それこそ平成29年からやっている事業で、長くやっているのに12万5000円しか出していないのか、この予算書を見てあまりにも少ないのではないかと、もう少し出してもいいのではないかと思ったのです。

浜中をPRするための物産展で、浜中という名前がぼんと出るのですよね。ススキノに夜に飲みに行くと、こういうことをやっていますよねと聞かれます。それで、やっているよと言うと、毛ガニも来るのだものねと言われまして、かなりPR効果はあるのだろうと思っています。

浜中を売り込む一つのチャンスであると思います。町長がどう考えるかは分かりません

が、PRにはもう少し財源が必要なのかなという気がいたします。町長よりご答弁をお願いいたします。

○議長（落合俊雄君） 町長。

○町長（齊藤清隆君） はまなかの恵みまるごとフェアの関係についてご答弁をさせていただきたいと思います。

3月25日、26日、そして、単発で27日になります。去年は、たしか、ラジオでのPRだったのですが、今回は何とかテレビに出してくれと青年部からお願いがありましたので、STVをお願いしまして、24日の夕方にはまなかの恵みまるごとフェアを大々的にPRさせてもらいます。

やはり、テレビの効果は絶大でありまして、浜中出身の方々は札幌近郊にもおられますけれども、本当に喜んで来ていただけるということもあって、そんなことも考えながら対応したいと思っています。

また、先ほど議員からありました赤れんがテラスのスペースでということについてです。そちらについては商工でもイベントを考えていますので、それも含め、浜中を大々的にPRしていきたいと思っていますので、ご理解願いたいと思います。

○議長（落合俊雄君） この際、暫時休憩とします。

（休憩 午後 3時00分）

（再開 午後 3時30分）

○議長（落合俊雄君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

第5款農林水産業費の質疑を続けます。

5番川村義春議員。

○5番（川村義春君） 質問をさせていただきます。

153ページの中山間地域等直接支払事業に要する経費のうち、18節負担金、補助及び交付金の補助金の中山間地域等直接支払交付金1億4050万円についてです。

対前年度比で1306万8000円の増ということで、結構大きな伸びです。集落については、事業調べでは浜中別寒辺牛集落と根室集落の平米数が出ていますけれども、1306万8000円増えた要因について簡単にご説明をいただきたいと思います。

次に、153ページの新規就農者誘致・育成に要する経費のうち、18節負担金、補助及び交付金のうち、155ページの補助金の新規就農者誘致事業補助4312万8000円についてです。

こちらは、428万9000円の増です。リース管理料の2分の1の8件と固定資産税相当額6件分を補助するということですが、どの部分で増えているのか、教えていただきたいと思います。

それから、その下の農業経営技術研修受入事業助成305万円についてです。

対前年度比で225万円の減でして、研修生受入れに月額5万円ということですがけれども、中身が分かりません。延べ何か月で、何名分を計上しているのか、聞き漏らしたかも

しれませんけれども、教えていただきたいと思います。

次に、161ページの林業振興に要する経費のうち、12節委託料の誕生祝品製作委託料についてです。

今年度は子ども用の椅子だったような気がするのですが、1個1万8600円のを20個用意したということです。新年度はどういったものをつくって誕生祝いにするのか、その中身を教えてください。

次に、その下の18節負担金、補助及び交付金の補助金の豊かな森づくり推進事業補助についてです。

これは、森林組合事業で民有林の造林を推進するものということで予算を毎年つけてもらっています。新年度は、整備面積がどのぐらいで、事業費が幾らで、補助率が26%ですが、何件分を予算計上しているのか、お知らせいただきたいです。

次に、167ページの水産振興に要する経費のうち、18節負担金、補助及び交付金の補助金の産業振興奨励補助168万7000円についてです。

49万円の増ということで、予算説明の段階では散布青年部の視察も含めていたということでした。事前に散布の若い人から話を聞くと、豊洲に行ってGI登録したウニを食べてみたいという相談があって、水産課長を通じて話をしておいたのですけれども、予算がつきそうだとしたら大した喜んでいました。ありがとうございます。

その上で、具体的な中身をお知らせいただきたいと思います。

次に、171ページの漁港整備に要する経費のうち、10節需用費の修繕料についてです。

丸山散布航路のしゅんせつと散布漁港道路の補修がありますが、それぞれの場所を教えてください。

次に、171ページの漁港整備に要する経費のうち、173ページの18節負担金、補助及び交付金の漁港工事地元負担金1億1028万4000円についてです。

これは、454万5000円の増ということですが、事業別の工事内容と工期について説明をいただきたいと思います。

○議長（落合俊雄君） 農林課長。

○農林課長（渡邊馨君） 153ページの中山間地域等直接支払事業に要する経費のうち、補助金の中山間地域等支払補助交付金1億4050万円について、前年度より1300万円増額の要因のご質問にお答えします。

こちらは交付対象者は変わらないのですが、所得要件のある、俗に言う所得超過者が昨今の酪農情勢の影響を受けて減ったため、交付者に組み込んだことで前年度よりも増額要求しているものです。

次に、155ページの補助金の新規就農者誘致事業補助が前年度よりも多い要因についてです。

こちらは、さきの3月補正で計上した内容のとおりで、新規就農に入っている状況でま

だ増資するのがなかなか難しい中、増資をした一法人企業体があったものですから、それに対する固定資産税分の見合いとなります。リースと固定資産税額のうち、固定資産税の増ということでございます。

次に、その下の農業経営技術研修受入事業助成の中身についてです。

研修牧場2名、ヘルパー組合4名の6名分を計上したのですが、単純に6掛ける5万円掛ける12ではなく、月割りで、4月、3月に切りよく入っていれば分かりやすいのですけれども、1月から研修した方もいるものですから、単純に掛ける何ぼでこの数字ということにはならないことを申し添えておきます。

次に、161ページの林業振興に要する経費のうち、12節委託料、誕生祝品製作委託料の内容についてお答えします。

従前は積み木を製作しておりましたが、町長が参加した子育て世代との懇談会の中でお母さん方から第2子にまた積み木となるのは何とかしてほしいという要望があったものですから、製作者と協議した結果、積み木を製作する金額で机と椅子のセットもできますとありましたので、このたび新規で30個を製作する予算を計上した次第です。

なお、こちらは町内産のカラマツ、トドマツ、ナラを混合して使用しております。

次に、同じページの下段の豊かな森づくり推進事業補助についてです。

面積は4.7ヘクタールで、内訳ですが、カラマツが4ヘクタール、トドマツが0.7ヘクタールで、対象者は3名となっております。

○議長（落合俊雄君） 水産課長。

○水産課長（東海林圭太君） 169ページの産業振興奨励補助のうち、散布漁業協同組合の青年部の視察、研修事業の内容についてお答えをさせていただきます。

議員がおっしゃるとおり、議員からもお話があり、その後、散布の組合の職員及び青年部の方たちと中身についていろいろと協議を行いました。青年部のやりたいことは、自分たちが育てて出した養殖ウニがどのように販売され、どのように食されているかを目で見て今後の漁業に生かしたいということでしたので、豊洲の市場に行きまして、市場でどのようにさばかっているか、仲買人がどのような思いでどんなふうにしてということも聞こうと思っております。

日程としては4月に予定しております。2泊3日、飛行機の往復分で3万6740円、宿泊費2泊分で4万3200円、1人分で7万9940円を想定しております。8人が行かれるということですので、総額で63万9520円になります。そのうちの50%を補助するというので、端数を処理し、31万9000円の補助としております。

次に、171ページの漁港整備に要する経費のうち、修繕料についてお答えいたします。

修繕場所ですけれども、一つは丸山散布の航路です。場所で言いますと、丸山散布の一番奥側の沼から奥に行くと曲がるところの水路の手前の航路になります。そちらは漁港区域には入っておりますが、航路の認定がされていないため、町で修繕するということになります。何年も前から、組合員や組合から、藻がいっぱいあって、あそこをしゅんせつし

ないというお話があり、今回、提案させていただいたもので、事業費で170万7000円となっております。

もう一つが散布漁港の道路補修です。これも漁港の区域には入っておりますが、漁港道路ではないところでして、散布の組合の前の舗装となります。近年、大型のトラックなどが走っておりまして、凸凹がすごい状態になりまして、組合にも手伝っていただきながら職員がパッチなどで対応しておりましたけれども、あまりにもひどい状態です。組合の前ということであり、組合員や地元の漁業者の方、それに関わる方たちも使われるため、公共性が高いということで浜中町が主体となってやることになりました。オーバーレイを含め、事業費で205万3000円としております。

次に、173ページの漁港工事地元負担金についてです。

まず、この工事は、本町の漁港に関わる工事であり、北海道が主体となるもので、その事業費に伴う地元負担ですが、主に三つの事業がありまして、一つ目は水産流通整備基盤事業、二つ目は水産物供給基盤整備機能保全事業、三つ目は漁港機能増進事業です。

一つ目の水産流通基盤整備事業は、散布漁港の係留ということで、マイナス3.5メートル岸壁とマイナス3.0メートル岸壁ということです。この事業費が4億5000万円で、地元負担金分は6000万円となります。

次に、水産物供給基盤整備機能保全事業は、散布漁港の輸送道路とマイナス2.5物揚場、マイナス2.0物揚場の係留で、負担分は771万8000円です。そして、琵琶瀬漁港の係留、物揚場、船揚場、道路で、負担分は4256万6000円です。

もう一つ、漁港機能増進事業では、農山漁村地域整備交付金で各漁港のLED化を行う予定となっておりますが、それは令和6年度でして、新年度には行いません。

散布漁港と琵琶瀬漁港の二つの漁港でそれぞれ二つの事業を行うということでございます。

また、ご質問の工期についてです。

この事業は、先ほども言いましたけれども、北海道が主体となっておりますが、必ずしも計画どおりにいかず、事業費についてもお知らせが来るだけで、工期も町にはお知らせされておられません。あくまでも予定ですので、昨日の3月議会でも補正させていただきましたけれども、予定変更も大いにあり得ます。

漁港については、急遽直さなければならないところもあり、大幅に整備が変更される場合もありますが、その場合は、その都度、補正で対応したいと思っております。

○議長（落合俊雄君） 5番川村義春議員。

○5番（川村義春君） 153ページのことはオーケーですし、155ページのことについても了解しました。

161ページのことについてです。

事業調べでは木製おもちゃの製作ということでした。今年度までは積み木でしたけれども、第1子が生まれた場合は積み木のおもちゃということで理解していいのでしょうか、

お知らせください。

要は、事業調べでは木製おもちゃ製作で2万円掛ける30個の消費税で66万円ということでしたが、これはもらった方が喜ばれるものなのか、どんなおもちゃなのか、お知らせいただきたいと思います。

次に、豊かな森づくり推進事業補助の関係についてです。

整備面積も分かりましたし、トドマツ、カラマツを使うことも分かりました。対象者が3名ということですが、3名が行う事業に関する事業費は出ているのでしょうか。前年度は、事業費掛ける4.7ヘクタール掛ける補助率26%で134万5000円という数字だったのですが、算定の仕方をお知らせいただきたいと思います。

次に、169ページの産業振興奨励補助についてです。

とてもいい事業がされるな、後継者対策にはもってこいの事業だと思っています。現地に実際に行ってみて、消費者がどういう感覚でいるのか、それこそ豊洲の市場でどう売られているのかを見聞することで自信もつくし、地元に残って一生懸命頑張ろうという意欲も出てくると思いますので、ぜひ視察してきていただきたいと思います。質問はありません。

次に、171ページの漁港整備に要する経費の修繕料についてです。

丸山散布については分かりました。組合の前の道路は、クラックが入っていたり、陥没していたり、ひどいということです。どのぐらいの延長で、どのぐらいをオーバーレイするのか、教えていただきたいと思います。また、組合の横の角の斜めになっているところも直すのかどうか、併せて聞いておきたいと思います。

次に、173ページの漁港工事地元負担金についてです。

これは、計画変更もあり得るから、工期についてははっきり言えないということでした。ただ、地元の人方はいつ頃までかかるのだろうと期待しているものですから、分かった時点で地元の方にも周知をしてあげてほしいなと思いますが、いかがですか。

○議長（落合俊雄君） 農林課長。

○農林課長（渡邊馨君） 161ページの誕生祝品製作委託料についてご説明申し上げます。

事業費調べでは木製おもちゃとなっておりますが、補足説明の中で机、椅子セットに訂正させていただいていました。事業費調べには木製おもちゃと書いていますが、企画財政課長の補足説明では椅子、机セットということで説明しております。

新年度に製作するのは机、椅子セット30個です。第2子だからどちらということではなく、親御さんに選択をしてもらうこととなります。もしかしたら、その方によっては2回とも積み木でもいいということもあると思います。今、積み木の在庫もありますので、親御さんに選択してもらおうと思っています。

次に、下段の豊かな森づくり推進事業補助についてです。

先ほど事業費の内訳をと言われておりましたが、答弁漏れでしたので、それに対してお

答えます。

事業費は1ヘクタール当たり110万円掛ける面積4.7ヘクタールの517万円です。これに北海道のプラス10%の16%を合わせた26%の134万4200円を計上した次第です。

○議長（落合俊雄君） 水産課長。

○水産課長（東海林圭太君） 171ページの漁港整備に要する経費のうち、修繕料の散布漁港道路補修についてです。

施工延長は51メートルで幅が6メートルです。散布組合に入るときに坂を下りていくと思うのですが、その中腹から平地になったところの51メートルで、議員がおっしゃったところは、今回、考えておりませんでした。

次に、173ページの漁港工事地元負担金についてです。

地元にお知らせをということは私もそのように思っておりますし、令和7年度に入りましたら、道と水産課で、また、当然、工事が入る前には地元の方たちや漁船を使っている方たちにも連絡させていただきますし、分かり次第、情報をきちんと発信していきたいと思っております。

○議長（落合俊雄君） 6番田甫哲朗議員。

○6番（田甫哲朗君） まず、147ページの農業委員会事務局に要する経費のうち、149ページの18節負担金、補助及び交付金の北海道農業会議負担金22万9000円についてです。

対前年度比3万7000円ほど増額になっております。今回増額になったのは何に対しての負担金が発生したからか、どういう理由で増額になったのかをお知らせいただきたいと思えます。

次に、先ほど来、審議があった149ページの農業行政に要する経費のうち、有限会社浜中町酪農ヘルパー組合運営費補助についてです。

この組合は農業者にとっては大変大事な組織でありますし、今後も継続していかなければいけない事業だとは重々承知しております。ただ、有限会社に対する補助ということであれば、先ほどの質問のような誤解を招くことになりかねないと思うのです。

当然、これは農協あつての組織でありますので、再度農協と協議して、あるいは、農協への補助だとするか、今後、会社に対する補助だという誤解が生じないような方法を検討する考えがあるかどうか、伺っておきます。

次に、153ページの農業後継者対策に要する経費のうち、後継者就業交付金についてです。

継続8名、新規3名ということでした。継続はよろしいのですが、新規3名というのはあくまでも見込み計上なのか、それとも、実際に問合せがあつての3名の計上なのかという点をご説明ください。

次に、157ページの農業基盤整備に要する経費のうち、毎回聞いているのですけれど

も、姉別農道の関係についてです。

新年度は対前年度比3712万5000円増で、808メートルが進むのかなと思っております。多分、当初の予定より相当遅れているのでしょう。ただ、道の財源の問題だということもあるかと思えます。その上で、現在、道はいつ頃の完成を見込んでいるのか、お伺いします。ここが終わらないとなかなか次に進めないということもあります。おおよそでよろしいので、完成年度をお知らせください。

次に、159ページの町有林整備事業に要する経費のうち、造林事業委託料についてです。

細かいことは聞きませんが、97万3000円増ということで、さらに事業が進むのかなと思っております。どこで聞こうかなと思ってたのですが、前回の全員協議会で説明をいただいたJ-クレジットについてです。事業の性質上といいますか、一切予算に関わってこない関係上、聞ける場所がありません。町有林が吸収する二酸化炭素吸収量を販売するというような事業だと思いますので、あえて伺いますが、J-クレジットなるものの大まかなシステムとこれを導入した場合の本町でのメリットをご説明いただきたいと思えます。

次に、163ページの有害鳥獣被害対策に要する経費のうち、負担金のヒグマ駆除等従事者損害保険料負担金33万7000円についてです。

対前年度比4万5000円増額しております。これは、単純に保険料の単価がアップしたのかなと想像がつかます。関連になるのですけれども、市街地周辺に出没する熊に対して道で対策をいろいろと立てておられます。当然、我がまちでも市街地に出没することはあり得ないことではありません。そこで、現在、道で考えている対策の中身、あるいは、それが固まった段階で浜中町の猟友会等との協議の場があるのかどうかを含め、ご説明ください。

最後に、173ページの防災ステーションに要する経費のうち、13節使用料及び賃借料の重機借上料についてです。

対前年度比34万4000円増額となっております。増額となった要因、また、この重機は防災ステーションに関してどのような用途で借り上げるのか、お伺いします。

その下にある防潮堤付帯施設管理に要する経費の重機借上料については、海岸のフラップ型の防潮堤の樋管の出口の堆積砂を除去するものかなと理解しているのですけれども、防災ステーション管理のほうではどのような使用がされるのか、説明をいただきたいと思えます。

○議長（落合俊雄君） 農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長（酒井美和子君） 予算書の147ページの農業委員会事務局に要する経費のうち、149ページの18節負担金、補助及び交付金の北海道農業会議負担金のご質問についてお答えいたします。

まず、増額になった経緯から申し上げます。

平成27年に農業委員会等に関する法律が改正されまして、各都道府県に設置されている農業会議が国の認可法人から一般社団法人に移行されることとなりました。それまで、農業会議の運営費については、国からの委託金と補助金、市町村からの負担金を財源の大きな柱としておりましたが、一般社団法人化されたことを機に国からの委託金が大幅に減額されまして、補助金と市町村の負担金が財源の主軸となってまいりました。

農業会議においては、新規採用職員の抑制や嘱託職員の雇い止めなどを行い、人件費の削減に努め、あわせて、会議資料や通知文書の郵送などをメールでの配信に切り替えるなど、事務費の節減に努めておりましたが、職員の高齢化によりまして給与と退職給付の積立金が増加し、財政運営が非常に厳しい状況となってまいりました。

これが現在の状況でございます。

次に、引上げ額の中身についてです。

件数が変わったということではございませんで、農業会議としては、赤字分の補填をしたいということで、現在の市町村の負担金の収入を令和7年度から9年度までに段階的に引き上げていき、最終的には令和9年度で915万円の増収を図っていきたいということで、浜中町は、令和7年度は22万8500円、8年度は26万円、9年度は29万1700円の金額にしたいという通知を北海道農業会議からいただいております。

負担金の引上げについて、全道農業委員会会長・事務局長会議、あるいは、釧路管内の農業委員会連合会において協議されましたが、我々、農業委員会組織にとって、農地に関する制度の内容説明、新設された制度の内容説明、制度に関する事務処理の仕方、あるいは、日頃の業務の相談など、全て北海道農業会議から指導していただき、浜中町農業委員会として農地行政を執り行っております。

こうした状況からも、農業会議はなくてはならない存在であることから、負担金の引上げはやむなしということで、令和7年度の予算としてご審議をいただきたく、このたび計上した次第です。

○議長（落合俊雄君） 農林課長。

○農林課長（渡邊馨君） 5点の質問に対してお答えします。

まず、1点目は、先ほど来話がありました151ページの酪農ヘルパー組合に対する運営費補助についてです。

有限会社に補助することに対し、財政当局と協議しております。その中で出した結論がこの補助です。先ほど議員が言われたように、間接的に農協に対して補助するものでもどうだろうかという話もあり、その選択肢も考えましたが、農協と協議した結果、その話はなくなりました。

ただ、確かに誤解を招きやすい表現で、有限会社に対する補助金については原課と財政当局を含めて検討したいと思っております。

次に、2点目の農業後継者対策に要する経費のうち、後継者就業交付金についてです。

新規3名については見込み計上であり、具体的にどこの誰がということは決まっております。

ません。

次に、3点目の157ページの農業基盤整備に要する経費のうち、浜中姉別地区農道整備等事業負担金4612万5000円についてです。

おおよその完成年度ですが、今、北海道から示されているものとしては令和13年度という情報が町に入っております。

次に、159ページの町有林整備事業に要する経費のうち、造林事業委託料のJークレジットがどういったシステムなのか、それから、導入したメリットについてです。

まず、Jークレジットとは何ぞやという話からです。

森林に特化したJークレジットということで取り組んでおりますが、適切な森林整備などによる温室効果ガスの排出量削減や吸収量をJークレジットとして国が認証する制度でございます。このJークレジットは売買することが可能で、国内で資金を循環する仕組みを整えることにより、経済と環境の両立を目指すものです。

次に、さきの全員協議会で説明させていただいた町としての取組についてです。

きっかけは2028年から導入予定の炭素賦課金の対策や浜中町はゼロカーボンシティ宣言を発表している自治体だということで、様々なコンサルから提案がありました。ただし、各自治体で導入しているのですけれども、なかなか売れていないという状況があります。そんな中、クレジット創出実績のあるコンサルから販売先のあっせんまで支援をいただくという提案がありました。そこで、浜中町の二酸化炭素吸収量を概算で出しました。Jークレジットに登録するに当たり、8年間または16年間登録するということでしたが、まず、当町では短いほうの8年間の登録にすることとしております。

二酸化炭素の試算量は、8年間の累計で5万3000トンCO₂と算出されました。しかし、あくまでも5万3000トンというのは台帳上の試算です。この概数から正式な数値を見いだすに当たっては航空レーザーを飛ばして測量しないと出てきません。また、仮にそれを出しても、次に1トン当たりの単価を何ぼで売のかという価格設定があります。

先ほどちらっと言いましたが、二酸化炭素量を出しても、あちこちの自治体ホームページを見ますと、トン当たり1万円以上で入札がかかっています。そして、売れない状況です。そこで、私どもでは3000円から5000円をめどにしようと考えております。一つの自治体が高額もしくは低過ぎると横並びの取組に影響してしまいますので、そのようにするという事です。

その上で、3000円で試算しますと、8年間で1億5900万円の収入となります。そこからさきの航空レーザー測量を行う経費等、また、コンサルに対する年間委託料などが差し引かれますが、あくまでもJークレジットを販売してもうけようとは思っておりません。ただ、その収入で今まで一般財源に頼っていた森林整備を行い、なおかつ、炭素を吸収することでいい循環になるのではないかと考えております。今後、そういった取組を行いたいと考えておりますので、ご理解を願いたいと思います。

最後に、163ページのヒグマ駆除等従事者損害保険料負担金についてです。

増の要因については単価の増です。今度の法改正等である程度ものを市町村がゴーサインを出せるようになり、その責任も町が負うことになろうかと考えております。ただ、北海道のガイドラインが秋をめどに出されますので、それを見てからの動きになるのかなと思っております。また、その後、地元猟友会とも協議した上で対策を講じていきたいと考えているところです。

○議長（落合俊雄君） 水産課長。

○水産課長（東海林圭太君） 173ページの防災ステーション管理に要する経費のうち、13節使用料及び賃借料の重機借上料についてお答えいたします。

まず、重機借上料の用途ですけれども、奔幌戸と羨古丹の水門の掘削のためです。どちらの水門においても水門がちょうど落ちるところに波で砂が堆積してしまっており、ある程度のものであれば大丈夫なのですが、一定程度を超えますと水門がしっかり閉まらなくなるということで、毎年、掘削をしております。

次に、増額の理由になります。堆積量が前より多くなってきているということで、まず、一つの水門に関し、令和6年度より2時間多くします。今までは8時間でしたが、10時間を見ております。また、労務単価が令和6年度では2万3680円でした。0.8平方メートル級のバックホーの運転手ありで1万930円、25トントレーラーの運転手ありで1万3250円、諸経费率42.8%を足しますと、もともとは2万3680円でしたが、今は3万4548円となります。それに消費税を掛けまして、一つの水門で38万28円がかかるということで、二つの水門の合計で76万1000円となり、34万3280円の増額となっております。

○議長（落合俊雄君） 6番田甫哲朗議員。

○6番（田甫哲朗君） くどくは申しませんが、151ページのヘルパー組合のことについてです。

農協と協議したというようなお話がありました。また、先ほど財政当局とも再度というお話がありましたけれども、再度、農協ともしっかり協議すべき案件であろうと思っておりますので、そのお考えがあるかどうかをお聞きしたいと思っております。

次に、J-クレジットのことについてです。

この是非といいますか、今回は8年間、16年間という期限付きの事業ということで、まずは8年間やってみて、そのときに森林がどういう状況になっているかを再度見た上でさらなる事業の延長を考えられるのではないのかなと思っております。

現状、町有林は、毎年、一定の整備を図っておりまして、先ほどの課長の説明では、ここで得られた収益を町有林の整備事業に回し、さらに強化していきたいということでした。二酸化炭素の削減は言ってしまうと地球の課題であろうと思っております。そうやって見ると小さな取組かもしれませんが、さらなる森林の整備を図って、8年後、再度検討していくというお考えがあるかどうかもお伺いしておきたいと思っております。

○議長（落合俊雄君） 副町長。

○副町長（石塚豊君） ただいま2点ほど質問がありましたけれども、私からは1点目の酪農ヘルパーの関係についてです。

先ほど来お話がありましたけれども、有限会社ということで、言うならば民間の企業です。そういうことは確かにありますが、今回、浜中町内の酪農の振興、1次産業を守っていくということを考えた場合、やはり必要な措置であるということをご理解をいただきたいと思っております。

ただ、出し方はどうするのがいいのか、農協とも協議しておりますけれども、もう一度検討させていただきたいと思えます。

なお、現在、ヘルパーは人手不足などの大変厳しい状況があるということもご理解をいただければと思えます。

次に、J-クレジットの関係についてです。

先ほど来お話がありましたとおり、森林が二酸化炭素を吸収するというところで、脱炭素に向けた取組の一環です。J-クレジットに取り組むことによって町有林の整備や振興につなげていくのだと議員からお話がありましたけれども、そのとおりだと思っております。

ただ、現状においては、二酸化炭素の吸収量がどのくらいあるのか、大まかでは5万3000トンといった話がありますけれども、まだきちんとした数字も出ていませんし、買取り価格については先ほど3000円から5000円という話もありましたが、1万円以上で出されても売れていないという状況もありますので、それらを見極めた中で町として適切に対応していきたいと思っておりますので、ご理解をお願いします。

○議長（落合俊雄君） 6番田甫哲朗議員。

○6番（田甫哲朗君） 今のJ-クレジットのことについてです。

今回、8年間という期限の事業の実施は、まずは進める方向だという理解でよろしいでしょうか。今の副町長の答弁ですと、吸収量、単価等を見極めて考えるというお話でしたよね。私は8年間の事業を通じたその先の事業延長についての質問をしたつもりだったのです。

○議長（落合俊雄君） 副町長。

○副町長（石塚豊君） 再度お答えいたします。

J-クレジットの関係は、ただいま議員がおっしゃったとおり、単年で終わるような事業ではございませんし、森林の二酸化炭素吸収はずっと続いていくものですので、町としても本来であれば長い期間を想定したいですし、将来にわたって、例えば、安定した財源を確保しながら森林を整備していく、地域の振興を図っていくということを考えておりますので、そういう方向で検討を進めていきたいと思っておりますので、ご理解を願います。

○議長（落合俊雄君） 9番成田良雄議員。

○9番（成田良雄君） 157ページの浜中姉別地区道営農道整備事業負担金についてです。

先ほど6番議員も聞いていましたけれども、内容は聞いていませんので、僕からお伺い

します。このたび808メートルをやるということですが、総延長が幾らで、およそどの辺の区間なのか、また、工期について、それから、808メートルをやったことによって残り何、何メートルになるのか、令和13年度に完成ということでしたが、もう少し詳しくご答弁願いたいと思います。

次に、163ページのヒグマ駆除等従事者報酬についてです。

本当に大変な駆除です。昨年も出沒しております。浜中町でもハンターが高齢化しておりますけれども、ハンター数、また、1日従事した方への対価はどのくらいを予算計上しているのか、お伺いします。

また、昨年、ホームページなどで出沒情報を発信してはいたけれども、昨年の出沒情報について、そして、今後ともホームページだけの周知徹底なのか、ご答弁願いたいと思います。

次に、12節委託料の有害鳥獣駆除委託料についてです。

これは鹿などですが、今年度の駆除数とそれに携わったハンター数をお伺いします。また、新年度の駆除予定数は3000頭と事業調べに載っておりますけれども、この点についてご答弁願いたいと思います。

また、委託料の中に湯沸地区のエゾシカ駆除の予算52万8000円も設けられております。今までもやっておりますけれども、今後、どのような駆除対策をしていくのか、ご答弁願いたいと思います。

○議長（落合俊雄君） 農林課長。

○農林課長（渡邊馨君） 157ページの浜中姉別地区道営農道整備事業負担金についてお答えします。

まず、事業内容ですが、808メートル飛んだ先の舗装について、昨年度は砂利、今年度は舗装しましたが、そこに達するまでの808メートルです。あそこは熊牛原野ですが、そちらで行います。工期は5月下旬から11月の予定となっておりますが、実際は準備工がありますので、一番草が終わってから現場に入りたいと北海道とは協議しております。

現在、総延長が10.5キロメートルで、現在は5855メートルが施工済みで、4645メートルが残っております。新年度の808メートルの施工完了事は残りが3837メートルとなります。

次に、163ページのヒグマの件についてです。

まず、現在、ハンターは34名おります。ヒグマに特化した報償費については1日当たり1万6500円です。また、出沒件数ですが、今年度は16件となっております。

なお、参考までに、昨年度は37件でした。散布地区で毎日のように発見されたことで件数がかさみました。ただ、今年度はドングリが豊作だったということもありまして、なかなかまちに下りてこなかったのです。ただ見ていないだけかもしれませんけれども、目撃情報は16件となっております。

また、周知方法についてです。ホームページで熊撃情報を流していますが、緊急を要する場合は、例えば、市街地のそばに出て、子ども等に危害を加えそうな場合、また、去年の散布の場合、毎日のように地域宛てに単独で防災無線を流しております。そういうものも活用しながら今後とも周知してまいりたいと考えております。

次に、その下の有害駆除の鹿の件についてです。

鹿の昨年度の駆除頭数は2869頭でした。今年度は、議員がおっしゃられたとおり、2月末まで期間を設けまして、3000頭をクリアしました。

関わったハンターは、猟友会のほとんどのメンバーで、中には、カラス、ハトのみという方も一、二名おりますが、それ以外の方には駆除隊の許可書を出しております。捕れる方と捕れない方の差はありますが、皆様に許可証を出しております。

次に、湯沸の件についてです。

さきの一般質問でも申し上げましたとおり、酪農学園大学で生け捕りしてGPSをつけました。両方とも雌ですが、その動向が把握できました。一般質問でも述べたとおり、1頭は潮路橋、1頭は霧多布大橋で、琵琶瀬方面ではなく、榊町方面の山に向かっておりました。

現在、2月から、箱わな免許所有者に対して駆除許可を出しまして、箱わなを設置しております。湯沸だけの対策ではなく、行動範囲を見ながら、ゾーニングを含めて精査した上で、やれる範囲で行う予定です。銃器ではなかなか厳しいところでも、くくりわな、箱わな等を用いた駆除を継続してまいりたいと思っております。

ほかにありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(落合俊雄君) これで第5款農林水産業費の質疑を終わります。

延 会 宣 告

○議長(落合俊雄君) お諮りします。

本日の会議はこの程度にとどめ、延会したいと思います。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(落合俊雄君) 異議なしと認めます。

したがって、本日はこれで延会することに決定しました。

本日はこれで延会します。

(延会 午後 4時39分)